

チヂフチャー古墓群調査報告書

1985年3月

沖縄県浦添市教育委員会

あいさつ

古墳は近年まで文化財行政の対応の遅れから、その扱いはないがしろにされることが多かったが、ここ2、3年の文化財行政の進展により古墳も貴重な文化財であるという認識が高まっています。そうしたなか、宅地造成工事に伴い字牧港安川にあるところのチヂフチャー古墳群が開発の波に押し流されることになり、昭和58年度に調査、昭和59年度には報告書作成と2ヶ年度にわたって緊急調査を行なってきました。

古墳群は2～4メートルの石灰岩台地崖下沿に2群に分かれて分布することが確認され、17墓が調査対象となった。古墳の整作、使用年代については明言できる資料が検出されなかったため不明であるが、検出された甕の蓋の銘書「嘉慶十六年」から少なくとも1811年までは遡ることが分かっています。

本報告書は、古墳群が本市文化財行政で調査対象となって月日が浅いこともあり不十分なところが多いと思料されるが、今回の報告を通して諸先生方の御指導御鞭撻を賜われることができれば幸いです。

筆末になりましたが、今回の古墳群の調査・報告に御協力いただきました平敷令治、名嘉真宜勝両先生、又長期わたり御指導下さいました県文化課専門員の上原 静氏へ厚くお礼申し上げます。

昭和60年3月

教育長 西 原 正 次

例 言

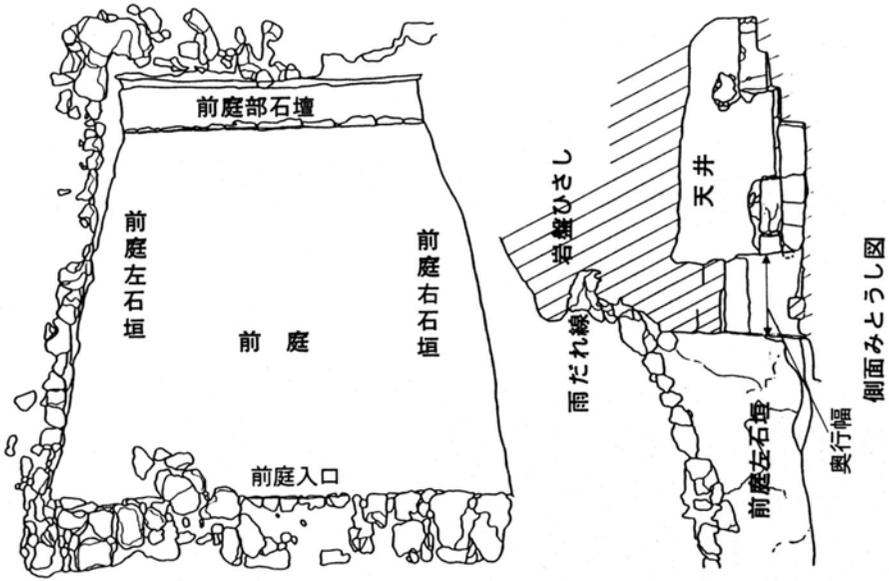
1. 本報告書は昭和58年10月から同年12月末までの現場調査を昭和59年に整理してまとめたものである。
2. 現場の調査及び本報告書をまとめるにあたって平敷令治氏（沖縄国際大学教授）、名嘉真宜勝氏（読谷村立歴史民俗資料館長）より御指導を頂いた。
3. 甕の銘書読みについては平敷令治氏の御手を煩わせた。
4. 本書の執筆は第I章の第3節に示したとおりである。
5. 出土した資料については、すべて浦添市教育委員会が保管している。

目 次

第1章	はじめに	
第1節	調査に至る経緯	3
第2節	調査の経過	3
第3節	発掘調査及び整理の構成	4
第II章	古墓群の位置と環境	4
第III章	調査の成果	7
第1節	墓の概要	7
第2節	納骨器	27
第3節	その他の資料	42
第IV章	まとめ	42

凡 例

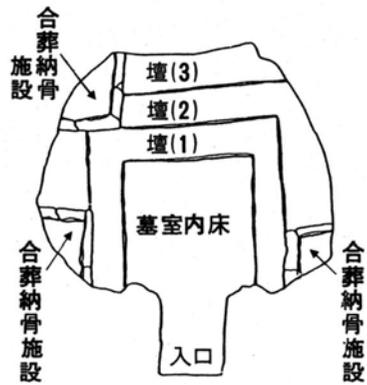
墓の部分名称



外部構造 平面図

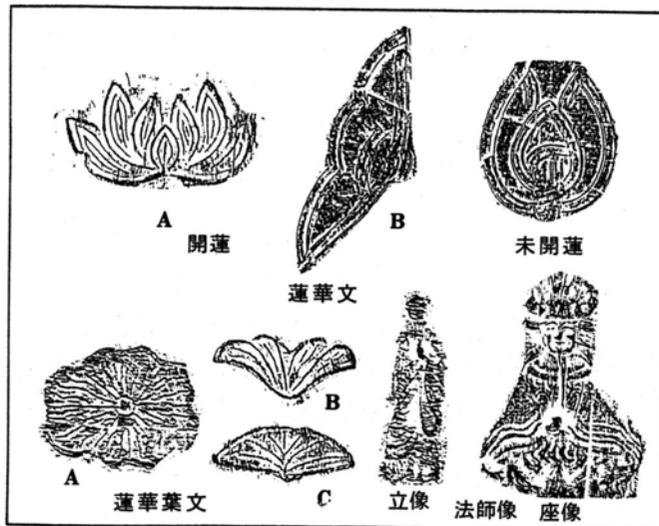


内部構造 正面図



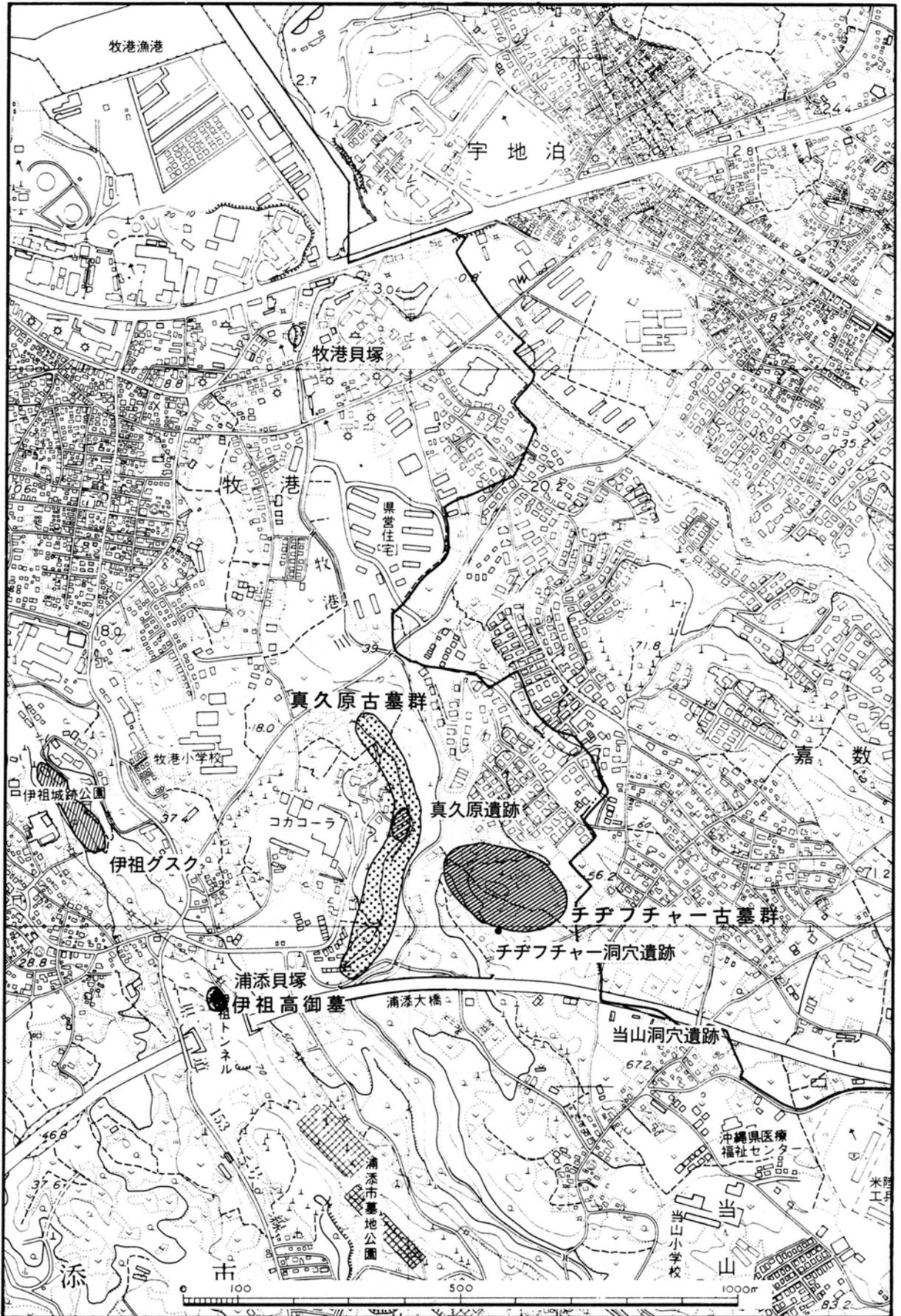
内部構造 墓室内

マンガン掛け甕 (ロタイプ) の胴部文様の名称





第1図 浦添市及びチチフチャー古墓群の位置



第2図 付近の古墓群及び遺跡分布

第 I 章 はじめに

第 1 節 調査に至る経緯

本市は那覇市に隣接することから昭和35～50年まで社会的要因によるところの人口増加に伴い建築ラッシュによる文化財破壊を著しく受けたが、昭和50年以後の自然増加（人口）に変わった今日も団地建築、区画整理事業、公共工事と開発の規模を大きくして残り少ない緑地帯や文化財地域に破壊の追い打ちをかけている。

当該地域の開発は昭和56年頃から幾つかの企業による動きがあったものの、文化財があるという理由から2転3転し綱わたりの保存状態が続いていた。しかし、昭和58年には民間企業による団地造成が予定されることになり文化財の有無についての照会文書が舞い込む結果となった。

前記、照会に対して教育委員会は同地域には「周知の埋蔵文化財チヂフチャー洞穴遺跡や発達した洞穴群が存在する」こと、市内では残り少ない緑地帯であることなどから、埋蔵文化財が存在する旨の回答とともに文化財調査審議委員の現場調査報告及び意見書として「学術的に貴重で景観ともすばらしい地域として保存を望む」といった文化財調査審議委員の具申を送付した。その後、協議を進める中で埋蔵文化財地域については公園として保存することに成ったため、その保存方法について両者で現場協議していたところ、これまで観察できなかった地域に石垣が発見され、再度詳細な現場調査を雑草を刈って実施することになった。そうしたところ企業側の報告もあってこれまで認識してきた文化財地区の反対の岩影に木や雑草にかくれた古墓が17基確認され、再びその扱いについて協議することと成った。

協議の結果は①同古墓地区は開発区の約4分の1に及ぶ広さを有していること。②同地域は住宅に成ることから1基でも古墓があつては景観が損われる。③同古墓地区は今回の造成の中で中心的な箇所である。などの理由から17基の古墓については文化財保護法57条の2及び5の手続きを踏み取り壊すこととなった。

調査費用は原因者が負担することとなり、その調査は教育委員会が実施した。

第 2 節 調査の経過

われわれが古墓群に気付き調査に入ったとき、すでに大半の墓は遺骨が移された空墓となっていた。これについては、今回の調査原因者である企業が何か知っているのではという考えから問い合わせしたところ、墓は個人のもので文化財ではないと思い以前に持ち主と交渉後、移してもらったということであった。

墓の調査は墓室内での甕の位置や状況、移転際の習俗と移転以前あるいは移転時の調査もあるが、今となってはどうにもならないので今後できる実測調査、民俗学の墓形態調査、聞き取り調査を詳細に行なうことにした。今回の調査はその中でも実測を主とするものなので、始めの作業として各墓の露呈作業すなわち草刈りを行なった。なお、墓が植物群生の中にある場合は草刈り以前に植生調査が不可欠であるが、本墓群にかぎっては僅かにガジュマルが認められたものの雑草（ススキ）が主であったので植生調査は保留にした。各墓の露呈作業後は全景及び各墓の上面観、正面観、側面観、内部構造や共伴遺物等の写真撮影を行なった。

写真撮影を終えた後は今回の調査ではメインとなる実測作業に移ることになるが、実測は墓群全体の状況を図化する500分の1の平板測量と個々の墓の造りが窺えるような20分の1図面を作った。

前者の図は、すでに企業が測量した杭があつたのでそれを利用し全体の地形と各墓の分布状況を図示した。後者は各墓の平面、正面、断面見通しの図化を目的としたため、レベルとトランシットを利用して1メートル方眼の水糸メッシュを直接各墓に張らせた。メッシュは各墓の墓室入口の中央を基準に縦糸を張り、次に墓室入口の面から50センチ墓庭側へ出たところを横糸の基準とした。前記のメッシュの組み方からも分るように、各墓別のメッシュになっていることから実測を終えた後に各メッシュを延長して交差させ、隣りのメッシュと交わる点をそれぞれの図にプロット

した、さらに、500分の1の図面にも各墓の基準点をプロットした。

実測終了後は共伴遺物を図面で確認しつつ各遺物に○地区第○号墓No○カメといった具合に記入して取り上げた。

第3節 発掘調査及び整理の構成

調査主体	浦添市教育委員会
事務担当	前津政廣（浦添市教育委員会文化課文化財係）
調査担当	上原 静（沖縄県教育庁文化課専門員）
調査補助	下地安広（浦添市教育委員会文化課文化財係）
現場作業員	又吉武盛、石川信夫、宮里良一、宮城とみ子、翁長シズエ（以上浦添市民） 仲持政範、外間哲己、名嘉真正善、渡慶次正睦、神山秀人、翁長靖、安慶名武夫、小橋川 清、 吉元 睦、比嘉 修、知念弥生、川満洋子、竹中里江子、赤嶺清子（以上琉球大学、沖縄大学学 生）
整理作業員	比嘉典子、伊良波真由美、宮里博志、武田えり子、島袋千賀子、住友千恵子、親川清美、与那原 めぐみ（以上浦添市民）照屋 孝（沖縄考古学会員）
執筆分担	本報告書の執筆は下記のとおり分担してあたり、編集は上原、下地が行なった。 第I章 第1～3節 下地安広 第II章 照屋 孝 第III章 第1節 上原 静 第2・3節 下地安広 第IV章 上原 静・下地安広
写真撮影	照屋 孝、下地安広

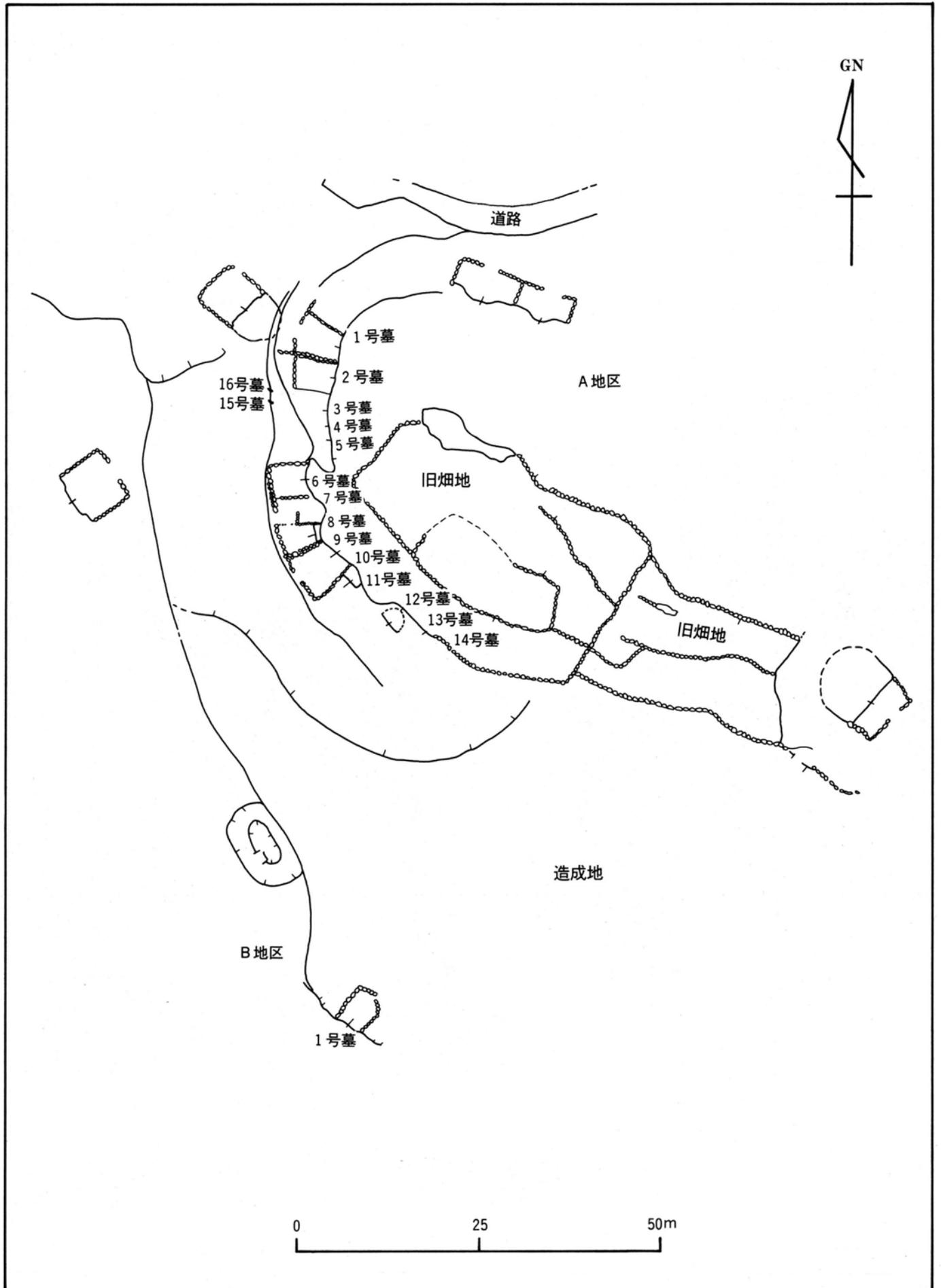
第II章 古墓群の位置と環境

浦添市は、沖縄本島の南側に位置し、東支那海に面する海岸沿いであって東に西原町、南に那覇市、北に宜野湾市が隣接している人口約8万人の都市である。地形は北側を頂点として、南西側と南東側に広がった扇状の形をしている。地質の大部分は小禄砂岩層と与那原粘土層を基盤としてその上に琉球石灰岩が載っており、土壌はそれらの風化土であるジャーガルと島尻マージが広く市域に分布していて、アルカリ性で肥沃な土地となっている。総面積は18.27平方キロメートルで、東西に6.7キロメートル、南北に4.5キロメートルである。気候は亜熱帯海洋性気候に属し高温多湿である。

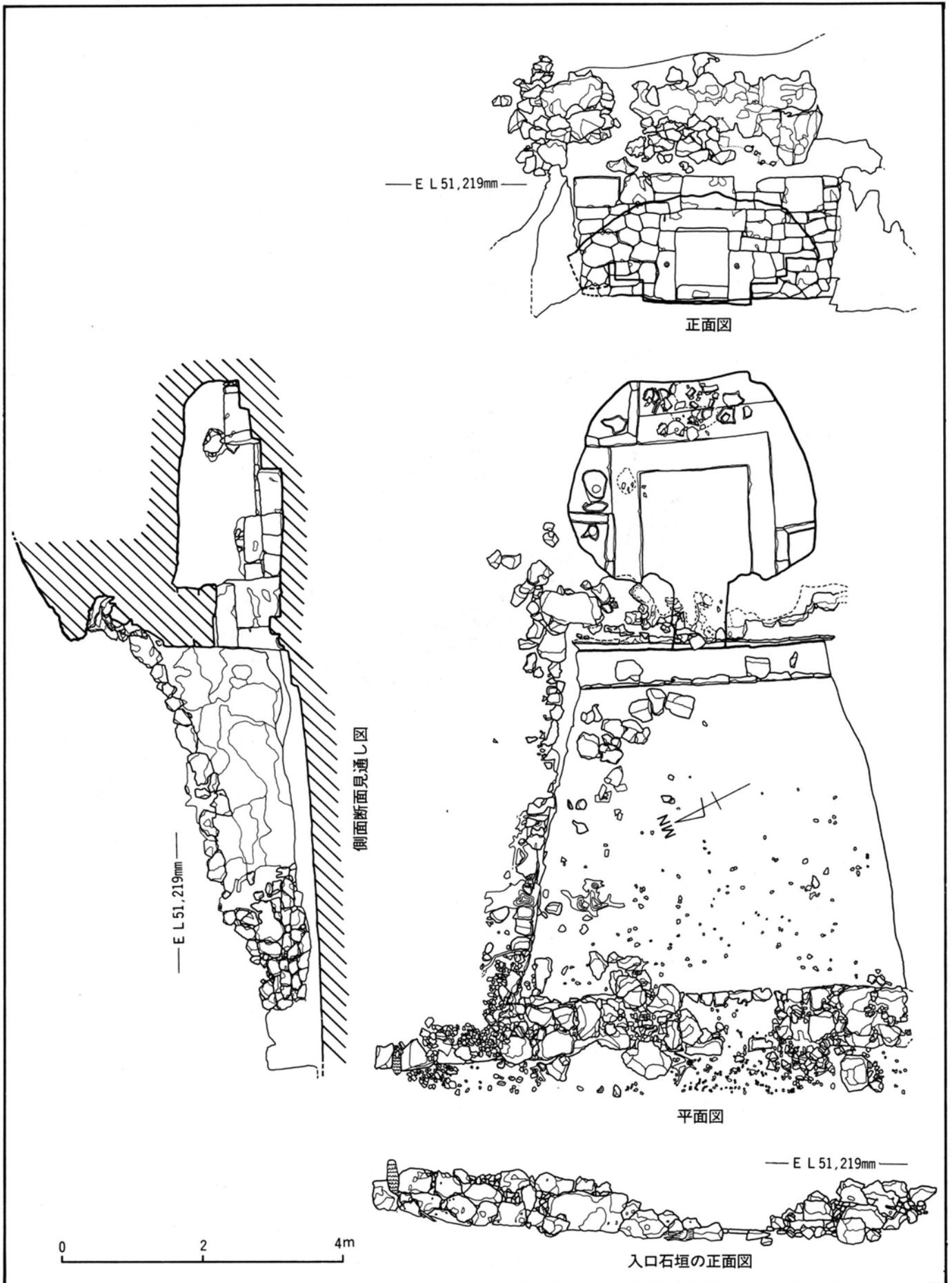
チザフチャー古墓群は、昭和58年に宅地造成工事によって発見されたもので、国道330号線を宜野湾市向け浦添大橋の左手に位置している。古墓群は標高約50メートルの石灰岩丘陵地であって北側に急斜面をなしていく、周辺は雑木が生い繁る緑地帯になっている。又、西側対岸も標高約60メートルの丘陵があり、その崖下には市の東側を上流とする牧港川が流れ、一帯は起伏にとんだ地形となり、市内唯一の名勝地になっている。

今回、調査の対象となったものは17基であるが、一帯には近世の墓を含めて数基の墓が点在し、又、先史遺跡のチザフチャー洞穴遺跡が所存する。

墓の所有者は、宜野湾市安川真比原の地籍図や聞き取り及び墓庭検出の甕に記された銘書き等から同墓の北側にあ



第3図 墓の分布状況



第4図 A地区1号墓

る嘉数部落の人々の墓地地域であることが知られている。

周辺の遺跡としては、西側対岸の丘陵上に真久原遺跡、その崖の中腹にはチヂフチャー墓群と同時期と思われる古墓群があり、他に南西側の丘陵斜面部に浦添貝塚、伊祖高御墓が所在している。

第III章 調査の成果

調査の成果は、各墓別に構造、納骨器、その他の資料として併述したほうが理解しやすいと考えたが、今回は紙面や時間的制約もあって後述のごとく、墓の概要、納骨器、その他の資料と個々に節分をして略述した。尚、写真には各墓別に納骨器及びその他の資料を紹介した。

第1節 墓の概要

A地区

今回調査をおこなった古墓群は、標高49～55メートルの丘陵縁端部直下の岩影部分を利用した所にある。この墓群の存する丘陵は北と南側に分別して存在している理由から、前者側の丘陵地をA地区、後者側の丘陵地をB地区と称し区分した。A地区では全墓28基ほど確認したがその内16基が調査対象となり、B地区では10基内、1基が対象として、合計17基が実測を主とする記録保存調査がなされた。調査を行なった墓は、形式的に岩影を墓室としその前面部に入口を設けた石積墓で、いわゆるフィンチャー墓であるが、若干細分すると、自然岩影の岩盤を屋根とするものと、人工の屋根を部分的につくりだす、平葺墓的要素をもつ墓が認められる。以下、A地区を始めに番号を付した墓の順序にしたがって記述をすすめる。

第1号墓（第4図）

第1号墓は、A地区丘陵地の最北西端部に位置した比較的保存が良く、形の整った規模の大きい墓のひとつである。

調査の経過でも述べたが、すでに墓室内は移送が済まされているため、墓室入口は空けられ納骨器は割られ、又前庭部から前庭左石垣にかけ樹木が繁り、その樹根による石垣のひずみ等がみられ、全く荒れている状況ではあった。

本墓は岩影を掘り抜き利用したもので、石積をもって全面部をふさぎ中央部のみ入口を設けてある。墓室内は平面形、略方形をなし奥に行にしたがい天井はアーチ状に狭くなっている。室内の内壁側には門状に壇がつくられ、その壇の三隅に、石組でつくった合葬納骨施設が存在しその内には、細片化した骨が多量認められ、副葬品に銅銭が検出されている。

墓室入口は前庭部に散在する切り石から、これらで蓋がなされていたものと考えられる。墓全体の規模は、墓室中央主軸線9.4メートル、最大横幅5.8メートル、前庭の両翼には石垣がつくられ、墓正面石積側からゆるやかに外に傾斜している。前庭への入口は中央部に設け、その両側まで石垣をめぐらせてある。ただこの地域も崩壊がだいたい進行している。

規模と構造

墓は一応内部施設としての墓室と、外部施設としての前庭部（屋根等）に巨視的に分けられる。

〈内部施設〉

比較的乾燥した墓内の天井高（墓室内床のセンター）1.5メートルあり、床は土床になっている。奥行1.6メートル、

横1.5メートルの広さがあり床面より木管の破片とみられる腐食の進んだ木片が得られている。壇は、左右正面に二段さらに正面奥に一段、方形の石灰岩を積んでつくられ、一段目が床面から30センチ、奥行約30センチの平坦なスペースをもち、二段目は12センチ、同じく三段目も12センチと規則的にあがり壁側に接している。いずれも石壇にシックイ状の粘土を目地に入れ一枚の石のごとくにみせている。当該壇の両翼手前隅と左奥に合葬納骨設備があり、右奥コーナーは天井との都合でその面積がとれなかったとみられ存在しない。

墓室入口部分は二個の長方形の大形石灰岩と、隅丸方形の抉り石をわたした形からなり、その高さ98センチ、横幅76センチ、入口奥行幅1メートルを測る。墓入口の中央に蹴放し石がふさげており墓蓋のかかりを機能したものである。

墓口の正面は、岩盤のひさしの部分のあまだれ直下、あたりから石積がなされている。墓入口正面は布積が基本になされているが、両脇の部分はあいかた積によって積まれている。正面石積の最上段は水平におさめられ、岩盤のひさしとの間には20～40センチの礫がつめられ塞がれている。本石積の墓室裏側も面取り石をつかいその整形は丁寧である。正面石積の傾斜角は4°とわずかに傾く。墓室の主軸は北117°東で北西西に開口している。

〈外部施設〉

墓正面の広場を前庭部と称するが、外に向かって台形状になり、その地表面は幾分、外部に向かって傾斜面をなしている。その規模は長軸線5.8メートル、横幅最小2.8メートル、最大5.4メートル。

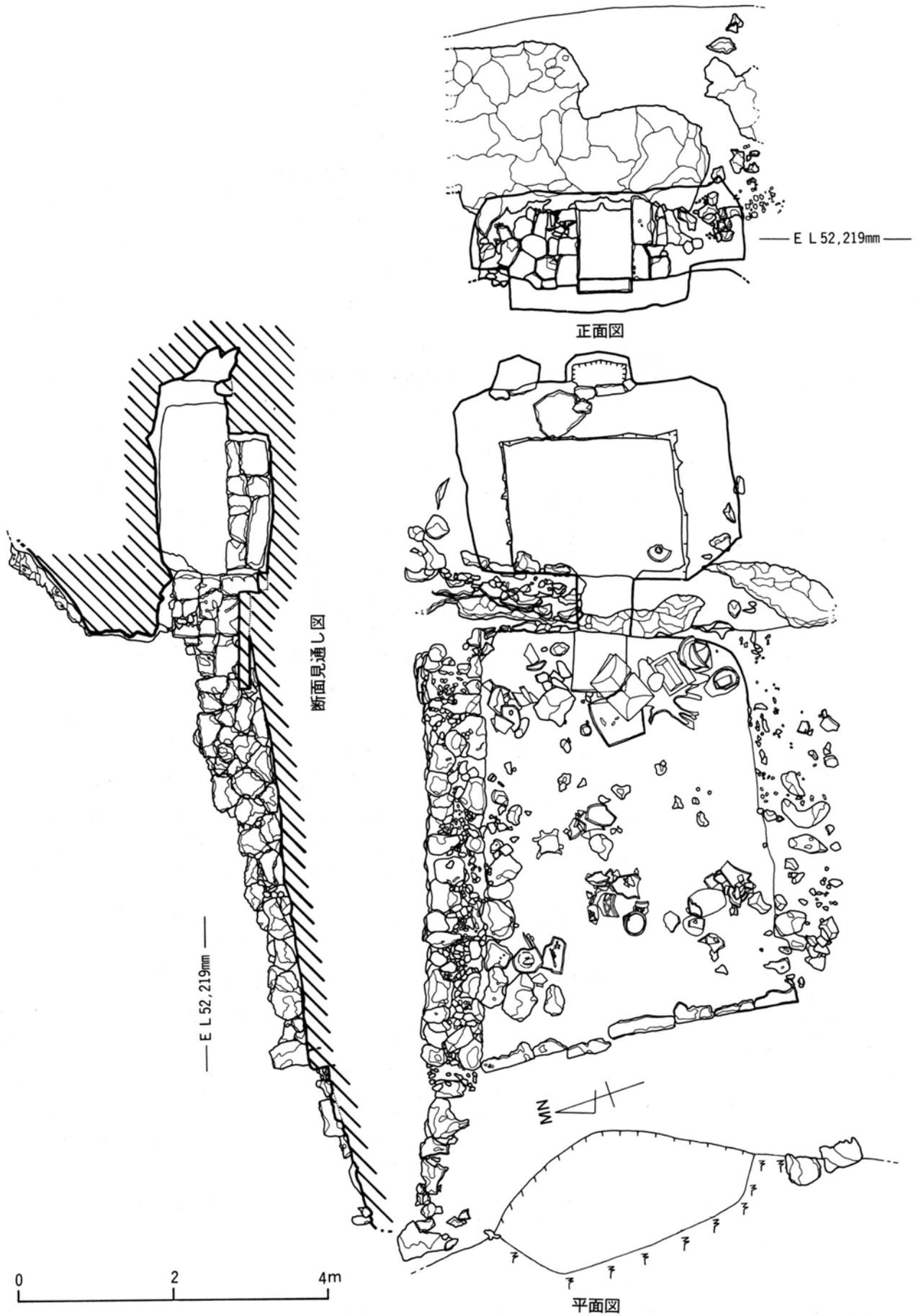
前庭部両翼の石積は、正面のものに比べ、切り石が粗い加工のもので、左石垣は、入口側のみにあいかた積になされている。墓正面側は自然の岩を垂直に削り垣（壁）をつくっている。ただ、その最上部は石灰岩礫を一行にならべている。他方右石垣は下半部を岩盤を削り出し、その上半部にあいかた積でなされている。石積は正面石積側が高く2.2メートルで漸次外へ傾斜して入口側で60センチをはかる。前庭に入る入口は両側からのびる石積で門の様につくられるが、崩壊がいちぢるしく、基部の二段程度残るのみで、周辺には中ごめの石も散在している。なお墓正面の前庭部には石組によりふち取りされた石壇がつくられている。これは俗にサンミデーと称されている。前庭部の外正面には小礫のしかれる参詣道をつくっている。道幅60センチ。

〈出土遺物〉

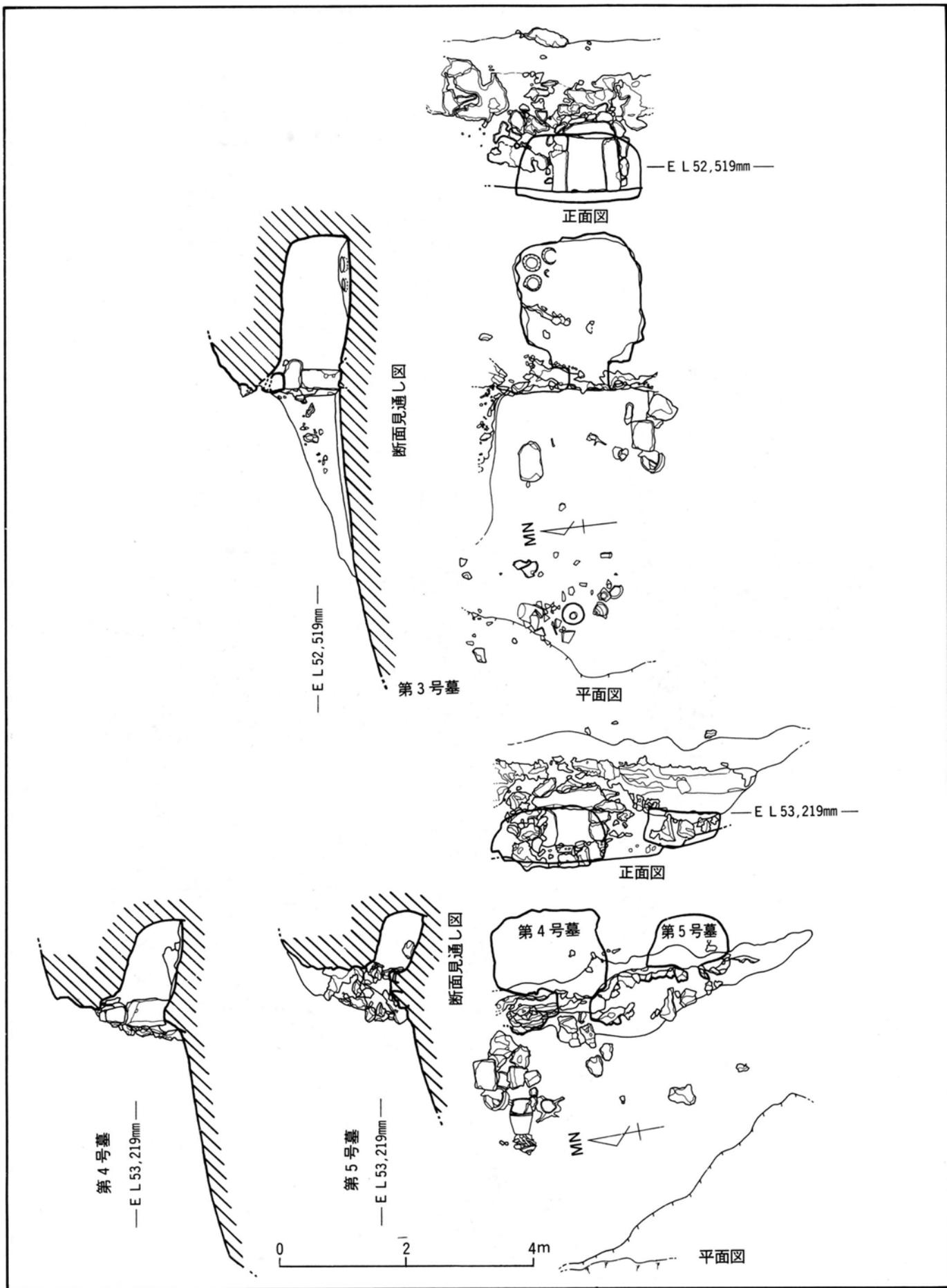
墓の移転で、墓内にどれだけの量の納骨器、副葬品があったか確かなところは不明であり、移転の際に破壊し遺棄された納骨器を確認するのみである。墓室内には左奥壇上に褐釉製陶器、中央部奥の最上壇に納骨器の破片、前庭部に同様の器の破片が散乱する状況にあった。

第2号墓（第5図）

第1号墓の前庭右石垣に接し存在する。1号墓と同じく墓室構造は、石壇と合葬埋葬施設が二カ所つくられている。本墓の蓋石は一枚の板石からなるもので墓室入口で正面にたおれていた。墓室内の天井は1.5メートルと高く腰をかかめる必要がないほどに広くつくられている。前庭部は墓室入口正面から外に向い傾斜をみせているが、これ丘陵縁端部の自然の地形に沿うもので、さほど地表面をいじっていないことが理解される。墓正面の石積は低く、墓室内の構造が小さいようにみうけられるが、先述のとおり床レベルが前庭部に比べ30センチ程度低いいため墓室が広くとられているのである。前庭左石垣は第1号墓の右石垣と平立するもので、両面積の石垣になっている。他方前庭右は土盛をもってなされ明瞭な石垣は認められない。墓全体の規模は、墓室主軸線9.0メートル、最大横幅4.0メートル。



第5図 A地区2号墓



第6图 A地区第3、4、5号墓

規模と構造

〈内部施設〉

墓室はほぼ平坦な天井をなし平面形が長方形を呈するもので、大きさは奥行2.8メートル、横幅3.3メートルをはかる。墓室内床は前庭に比較し低く土質になっている。壁は粘土が塗られ調整されている。壇は奥両左右壁側に高さ60センチに切り石を積上げて、奥行幅40～70メートルの平坦に成形されている。

墓室奥正面及びその左側の二ヵ所に合葬埋葬施設が設けられ、その中には風化が著るしくもろくなった骨片が入り、まれに焼けて黒くなったものが含まれていた。中央奥に位置する施設の大きさは中央のものが奥行34センチ、横幅70センチ、左側が奥行40センチ、横幅52センチであり、その縁には石組がなされ、中央部の壇に蓋状の厚さ2～3センチの石灰岩板があった。岩盤が外に突出した先端の雨だれ直下あたりから石を積みあげ、墓室をつくりその中央に入口を設け墓正面石積が出来ている。石積はあいだ積みでなされるが1号墓に比べその高さは1メートル程度と小ぶりである。正面石積の裏の目地は拳大の土でおしつける様に塗りつけてある。

墓入口の奥行幅は80センチ、高さ1.4メートルである。本墓は岩影の制約からか、墓入口を構成する上辺には切り石はなく直接岩盤があり、それに直接蓋石をかける挟りがつけられている。蓋石は石灰岩の一枚石で厚さが14センチ程ある。墓室の主軸は北から109° 東へ、墓室入口は北西西に開口している。墓室入口幅66センチ。

〈外部施設〉

前庭は、長軸5.2メートル、横幅4.0センチの長方形をなし、地面は外側に向い傾斜面をつくっている。それに平行して両翼の石垣も漸次低く傾斜している。ただ左右垣は、正面石積に関連して84センチと高いものではない。雑石のあいだ積みでなされ全長の間あたりから崩落が認められる。一方右辺側には石積はなく土盛のみで、その上に、大形の礫が数点のるかたちをとっている。

前庭部の南辺あたりには、第1号墓の様な石積はなく、前庭の床を区切り、土留めの機能をもたした石組列が設置されている。この向きは、墓正面石積の線とは無関係に、南北軸方向にある。これは次の第3号墓の参道との関係からなされた処置のようである。

〈出土遺物〉

本墓で最も多く墓内の関係品がまとまって確認され、このことは全調査区の墓の状況からするとまれな例である。墓室内では東側手前隅に納骨器の蓋のみを認めるのみで、すべて前庭部の出土である。墓室入口前で石灰岩製の納骨器を二基、いずれも屋根が破壊されていた。墓正面石積みの右隅では胸部上半部を欠いた甕2基、逆の左隅部では細片化された甕、前庭の中央から外側に4基の破壊された納骨器を認めた。なお甕の一部には長管骨や骨片を残すものもみられた。

第3号墓（第6図）

第2号墓隣接するように2号前庭右土塁をへだてた南側に位置する。この近くになると一段と墓の規模は小形になり、次の第4・5号墓と境を区切る前庭部の石垣や土塁はなく、その狭い前庭を共有している。前庭面はこれまでのものと同様に外に向かって傾斜していて、それを留める様な縁石も認められない。ただ本墓にかぎって第2号墓と接する土塁の縁辺部が前庭の縁と考えるならば、墓の大きさとして墓室主軸線から前庭縁端部まで5.3メートルを計る。

規模と構造

墓室内は平面形が略正方形を呈し、その大きさが奥行98センチ、横幅1.8メートル、高さ1.08メートルと天井と墓室内床との間隔がせまくなっている。土床面は前庭部面より18センチ程低くなっている。墓室内左奥に土砂の流こみに

よる堆積がみられ、そこに4基の納骨器が存在していたことを示す、底部痕を残している。天井はほぼ水平にあり、周辺の壁は土による整形がなされている。

墓室入口を構成する石は、長方形の石灰岩切り石を二本両側に平立させ、その上に同形状の石を渡す簡単なもので、抉り等の加工は認められない。そもそも岩影が小さかったため、その石門の周辺に小礫と土を充填してふさいである。蓋石は前庭部に散在する切り石からみて、布積様になされていたものとみられる。

墓室入口の幅54センチ、高さ80センチ、奥行幅30センチで、その主軸は北100° 東へ、墓入口は北西西に向っている。前庭面は前述した様に傾斜しているが、墓正面から約4メートルから急斜面をもって落ちている。

〈出土遺物〉

出土遺物は墓室内からは発見されず、前庭部の中央からジィファーと納骨器及び、前庭部後方の斜面に破壊された納骨器の蓋や胴体部片が確認された。

第4号墓（第6図）

3号墓の右隣りに開口する墓で、規模、構造も類似する小形の岩影墓である。

墓室は奥行1.3メートル、横幅1.8メートル、天井高80センチの広さで、床面は奥に向かって下がっている。墓正面の石積は3号墓と同様に墓室入口のみ大形の切り石をつかい、周辺を礫、土をもちいて充填したもので、又外表面にはシックが付着し後からの補修も観察される。墓室の主軸は北100° 東へ、3号墓と同じく北西西へ墓室入口は向いている。

前庭部には30センチ台の雑石が数点認められ、その形状から墓室入口を構成する蓋をなしていたものと解される。

前庭中央部に調査時まで幹サイズ20センチの樹木が繁り、その根元部分に、ある程度骨を残した納骨器と空の甕の二基を確認した。

第5号墓（第6図）

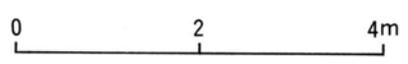
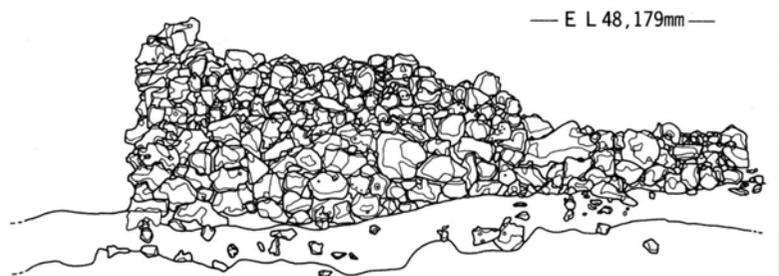
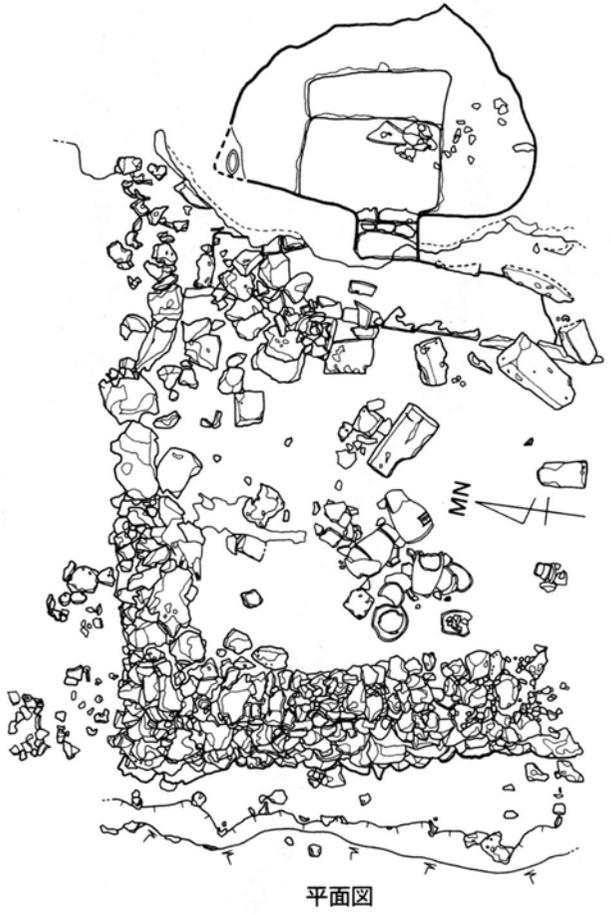
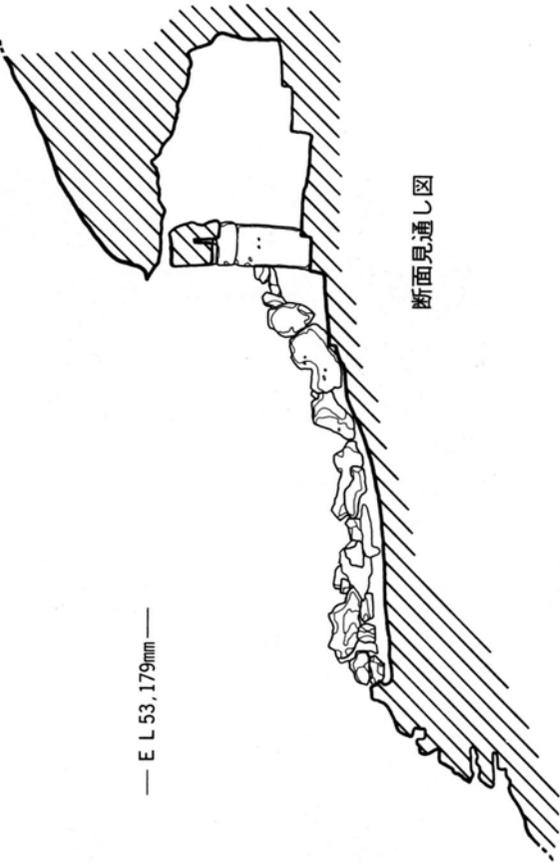
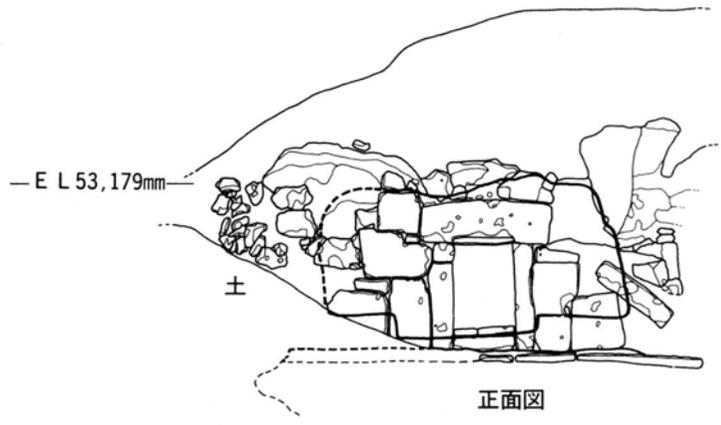
本墓は先述の第3、4号に比べさらにさらに規模が小さく、雑な加工を施した墓である。調査時点で、墓正面石積部分の上半部が開き、納骨器が口縁部をのぞかしていた。その墓室内は半分以上に土が堆積し、墓の残存状態からも、きわめて保存は悪いものであった。前庭部の範囲を任切は認められないものの、本墓の東側は、岩盤の外側へのぼり出しと、前庭部をなす面はなく急斜めになっているところから、それより東へ行くことが出来ず、一応本墓までが1号墓の前から通る参道はここで行き止まるものとみられる。

半洞穴部とその前庭部に土と雑石をもって、蓋をしたもので、明確な加工石を使った墓室入口はみることが出来ない。墓室内の平面形は半円形になり、その高さは60センチと低いものである。前庭部の状況は前述してきたとおりであり、とにかく屋根を構成する岩盤と前庭部（床）のレベルが最も最接近したところである。

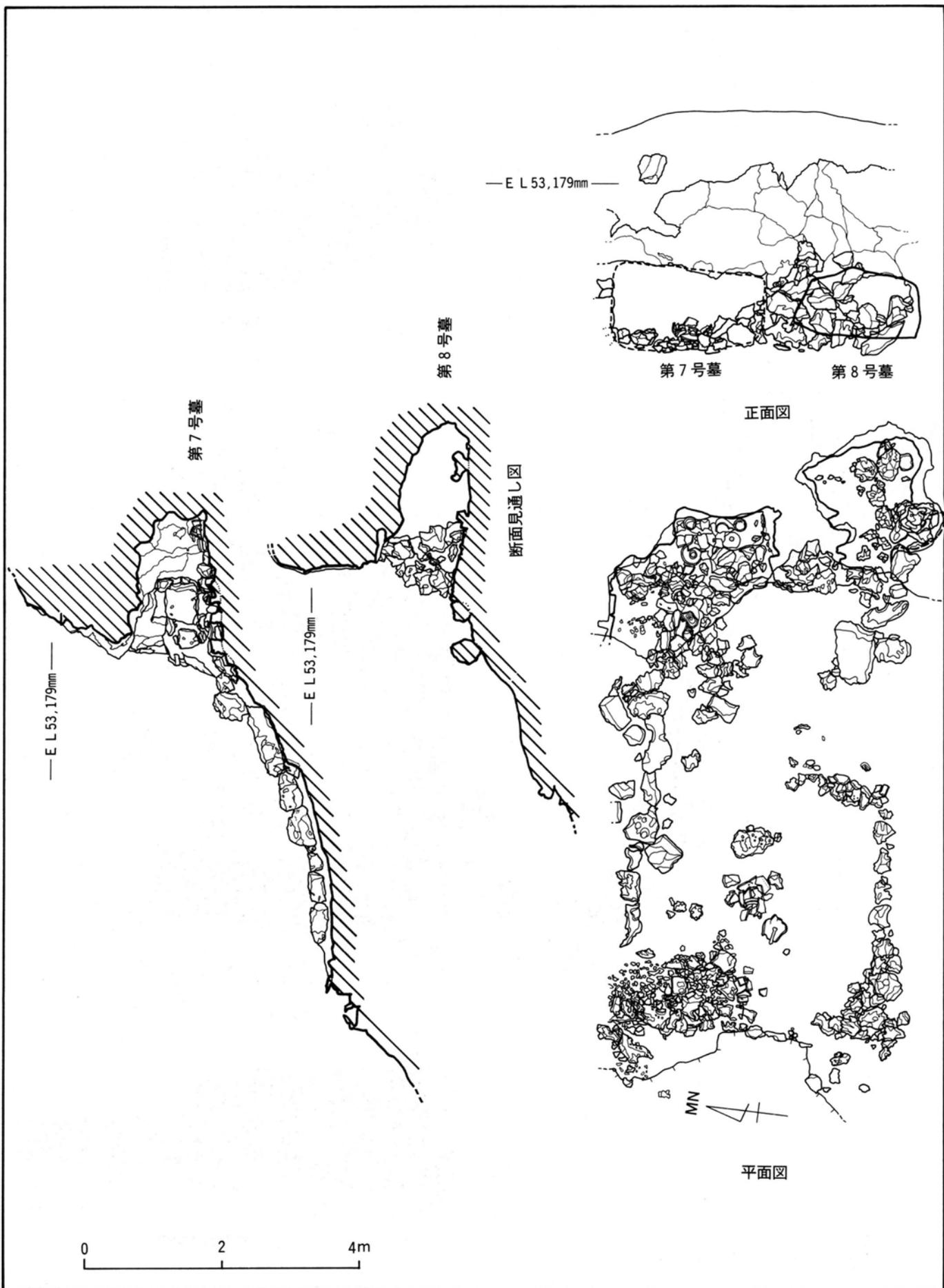
出土遺物は墓内に安置されていた。ほぼ完形の納骨器一基のみである。

6号墓（第7図）

5号墓の南側に隣接して存在する。比較的大きな形態を有するものであるが、崩落が進行し墓正面石積の頂部と両端及び墓室入口が空いている。そして岩盤上部から吹き込んだ土が墓室入口正面部に堆積する状況にあった。前庭石垣は左側のみにみられ囲むように正面にその石積は続き後述する7、8、9号まで一つの区域に入れるように囲みこんでいる。この石垣も大分崩落が進んでいる。前庭には、正面石積の石灰岩や墓口の石灰岩が散乱し、又、破壊された納骨器類が放置されていた。



第7図 A地区6号墓



第8図 A地区7、8号墓

規模と構造

〈内部施設〉

墓室内は平面形が半円状になされ、天井はほぼ平坦に成形してある。室内床は奥行1.0メートル×幅1.5メートルの長方形になり正面に1壇、さらに奥に1壇と計2壇をつくっている。最上段は壁側にめぐってフロアを構成している。墓正面石積の両サイドは外部からのふき込みで、土の堆積がみられた。左隅には納骨器の蓋と、中央床の左側に遺骨の小片と納骨器の破片が、認められた。

本墓で明瞭にほり出した岩盤の影部にその墓がつくられたと理解出来る様に、ちょうど、雨だれ部まで石積がなされ、その頂部が破壊されているため、構造をみるにはよいかたちになっている。平盤な長方形の石を一個及び二個を平立させ、その上に同様な石を渡し墓室入口とし、その周辺上部に石をつみ上げ、岩影部分をふさいであるもので、現在のこっている石積は布積状をなしている。墓室入口を構成する床部は蹴放石を3個横においている。墓室入口の手前の前庭に散在する石からみるに墓室入口をとじた石も同様な石を数個もちいていたものとみられる。墓口の高さ1.0メートル、幅62～68センチ、奥行幅44センチとなり、墓の主軸は、北83° 東へ、その墓室入口は西へ開口している。

〈外部施設〉

前庭部は墓室入口の正面から80センチ地面に石組をもって壇をつくり、そこから外へ向かってやや急な傾斜面を有している。本墓の前庭は平面長方形をなし、縦軸5.0メートル、横4.0メートルを確保している。前庭左石垣は、40～80センチ台の比較的大きな雑石を1～2段積み上げているが、一步前庭の外からみると、地上2.2メートルまで2段積を高くして前庭を水平近くにもたしている。下部の1段は40～60センチ台の大形の礫を上部の2段目は30～20センチ台の小礫をもって積上げてある。

前庭右石垣は本墓には存在しないが、前庭面をささえる縁石が施されていて、本前庭へ入る入口及び参道をなしている。

なお、内部施設としての墓正面の石積や内部の壇のラインと、前庭石垣のラインが平行関係にはなく若干ずれたかたちをとっている。

〈出土遺物〉

前庭部には器形の損じられた納骨器類が6基確認され、前庭左石垣の北西隅の下方に瓶子、徳利、納骨器類が散在していた。本墓から遺棄されたものと考えられる資料である。

第7号墓（第8図）

墓の正面をなす石積は全て崩落し、その内部、いわゆる岩影部分を露呈した形の墓である。岩盤の雨だれ線下に30～40センチ台の自然礫が多く存在していたことから、墓正面石積は野面に近い積み方をしていたものと考えられる。露呈する岩影内の床は地肌の岩盤がみられ、その凹部に納骨器類が多く散在する状況にあった。

規模と構造

墓室に相当する部分の平面形はやや長方形をなすが、その内部状況はラフで、奥行1.4メートル、横幅2.8メートル、高さ1.0メートル（いずれも雨だれラインを基準にした。）先述の通り、正面石積は野面積に近い状態のものとみられ散在するものが切り石が認められない理由からでもある。崩壊のため墓室入口は存在しないが、雨だれラインを基にみると南西に開口していたことが推測される。

前庭部に相当する部分は急斜面をつくり明確な前庭部はみられず、それに近いものをさがすとすると第6号に至る参道入口になるうか。

第8号墓（第8図）

本墓も第7号墓と同様に破壊の著るしく進んだもので、入口周辺に野面積のごとく雑石が存在し頂上部がポツカリ口を空けている。

規模と構造

平面形が略方形を呈する墓室は、奥行約1.2メートル、幅1.3メートル、高さ1.0メートルあり、墓室入口部分より漸次奥に向い床面に低くなっている。わずかに墓室入口を構成する左辺の石を認めるが、右辺及びその上に渡す石は残っていない。その他は不定形の礫が周辺・内部に存在し、その正面石積の材料であったことがうかがわれる。墓入口は南西西に向いていたものとみられる。

第7号墓と同じく前庭部は急斜面をなし、それを意識した形跡は認められない。本墓と接して第9号墓があり、その前庭の左石垣がめぐり、第7号墓入口の下方に位置している。あくまでも第9号墓への前庭入口のひとつの石垣である。

出土遺物は斜面下方部に納骨器1個体を確認したが、第7、8、9号を囲む前庭石垣の入口部分に位置するためその明確な所属は不明である。

第9号墓（第9図）

第7・8号墓に連続して南側に続き、外観が岩影よりせり出し箱形状をなした屋根のある新しいタイプの墓である。墓全体の大きさは、墓室奥壁から前庭部までの距離7.4メートル、横幅3.8メートル（前庭部）とやや平面形か台形状を呈する。調査時には墓正面積上部には大きな樹木の根がはった状態にあった。又、屋根部分や正面石積の内外面の目地にシックイの付着がみられ何回かの補修が認められた。

規模と構造

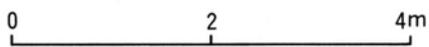
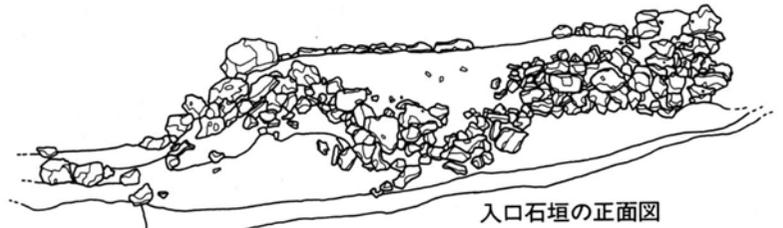
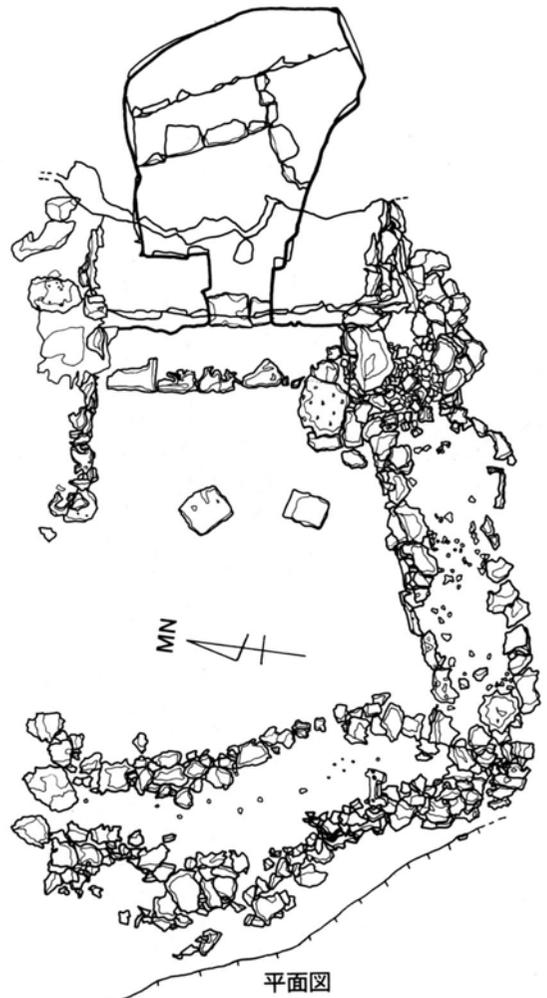
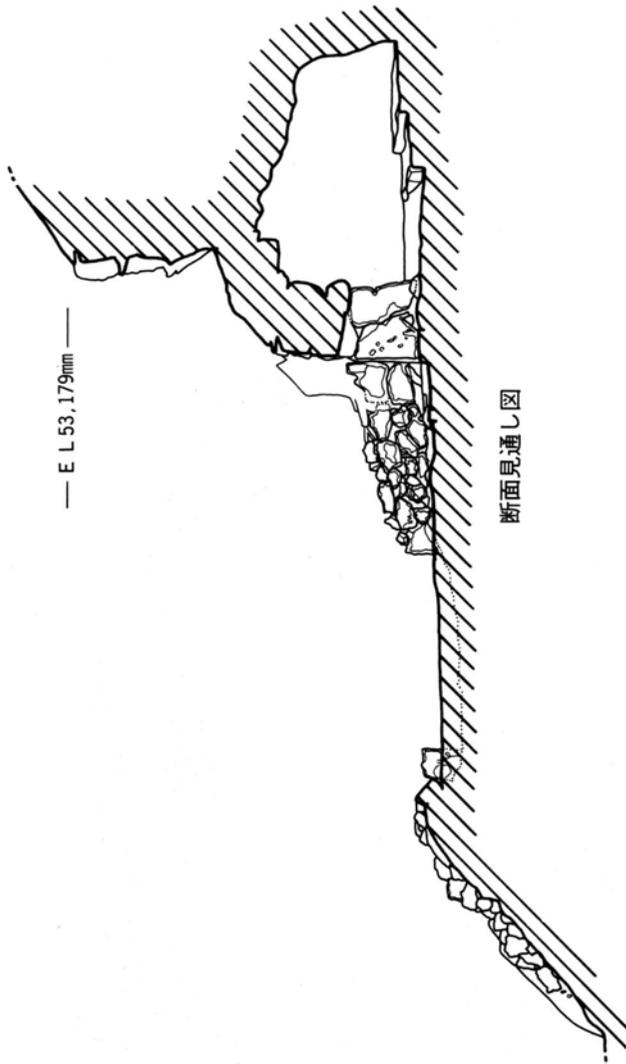
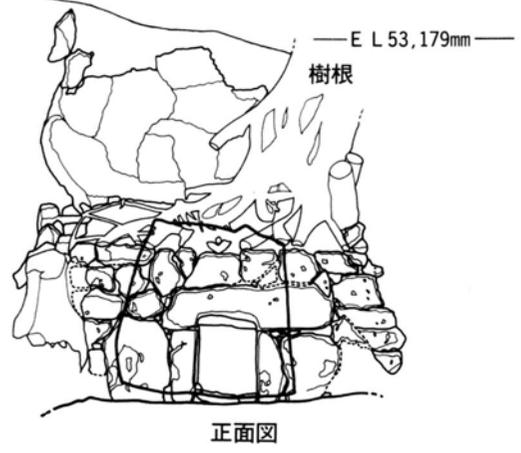
〈内部施設〉

墓の主軸は北84° 東へ、墓室入口は西へ開口している。墓室は岩影をうまく利用したものであるが、一定のスペースを確保するためであろう、上部屋根の岩盤先端の雨だれ線より前面に出て、正面石積をつくりあげている。このため墓室内は天井高さ1.6メートルと墓入口側が最も高く奥に向いゆるやかに低くなっている。その平面形は入口部分が細長く、奥に移向するにつれ最高幅2.4メートルと広がっている。墓室内床は縦1.0メートル、横1.4メートルを測るが、墓正面石積面に対し平行せず斜め向きになっている。したがって床の奥壁側と左側につくられた壇もずれた角度に位置する。床との境をなす壇は石組列をもってなされるもので、その段差レベルは10～16センチある。

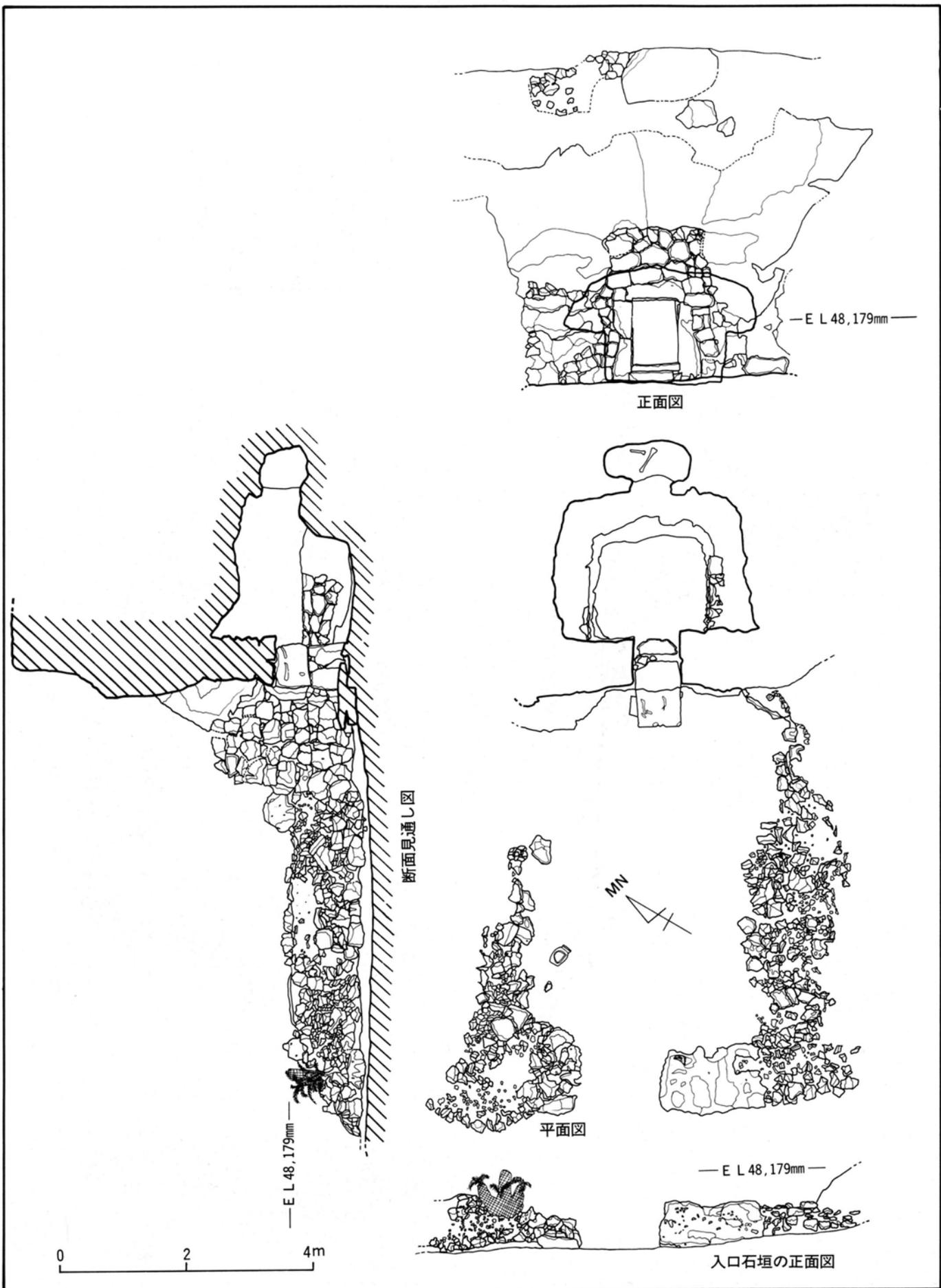
墓入口は2個の長方形の切り石を平立させ、その上に1.7メートルの大形切り石を渡してつくったものでその上部石の内側に抉りを入れてある。墓正面の石積はあいかた積みからなり、高さ1.5メートル、横幅3.0メートルを測る。墓室入口の大きさは、高さが開口部で80センチ、奥で70センチと狭くなる。横幅60センチ、奥行幅70～80センチをなす。

〈外部施設〉

墓正面石積から前方60センチに前庭部石壇がつくられている。これは40～50センチ台の石組列をもって前庭面よりは8センチ程上げている。なお前庭面は先述のものに比べ傾斜が少なく安定している。前庭左石垣の長さは約2メートルと短くして本墓への入口を空けている。一方右石垣は4.4メートルと長くのび北へ向かって前庭部を囲い込むかたちで積まれている。当石垣幅は1メートルと厚いが、内部は土塁からなり全て石積成形ではない。この前庭部を囲む石積は先述したが単に第9号墓のものではなく6、7、8号をもとり込んでおり、この4基の墓の性格を示して



第9図 A地区9号墓



第10図 A地区10号墓

いるものである。この石積の入口は7、8号墓の正面方向に位置している。石積は不定形の礫をあい方に近い組み方で、外部高1.8メートルまでの高さを有している。

〈出土遺物〉

本墓に明確に伴なうものは発見されないが、前庭行方の石垣にまぎって、いわゆるソーベジシ甕の破片が出土している。

第10号墓（第10図）

9号墓南側に位置し前庭石垣を合接してある墓である。墓室入口がレベル的には他のものよりは最も低い位置にあたる。これはこの地区が最も天井を構成する岩が約3メートルと発達し、その下の岩影が下方に出来るという自然の条件からくるためである。外盤上には樹根がはりつき岩はだをおおっている。墓全体の規模は長軸10.5メートル、横幅3.6メートルと前庭部中央に入口を有するものである。ただその保存は悪く、両翼の石積及び墓正面の石積がはがれおちる状態にある。墓入口は空けられ、蓋板（石灰岩板）が前面にたおれた状態にある。

規模と構造

墓室は正方形に近い状態をつくり奥行3.0メートル、横幅3.0メートル、高さ1.8メートルと人が十分に立てるスペースになっている。天井は墓室入口に向け自然に高くなるが奥面は、水平になるように削り加工をしている。天井面にはノミ跡が明確にみることが出来る。

床面は土になり、前庭部レベルよりは約8センチ程高い位置にある。床面は縦1.5メートル、横1.7メートルを測る。

壁面側にはぐるりと正方形にめぐりに壇がつくられている。大きき20～30センチの横長の石灰岩を高さ80センチに積み上げ、そして上面を平坦にしてある。奥行幅40～50センチとあり、また正面奥壁に、奥行60センチ、横幅1.3メートルの合葬納骨施設をつくっている。その中には長管骨2個残るのみで、岩影部分は当初から小さかったもので、その積石も小範囲でなされている。

墓室入口は平立するように左辺に二個、右辺に1個長方形に立て、その上にやや蓋石がかかるように抉りを入れた長方形石を渡したもので、その周辺はあいかけた積でふさいだものである。なお、正面の岩の凹にも土ないし、礫をはめこみ、一見石積風にしてあり、正面のけしょうがなされている。この墓正面石積の裏は正面ほどのに加工はなされず、その石岩間の目地には土を補添し、密封している。墓室入口の主軸は北30°東へ、墓入口は南西へ開口している。墓入口の中央部には蹴放石が存在し、蓋石をかける様な機能をしていたものとみられる。

墓室入口の高さ1.1メートル、横74センチ、奥行幅70センチ。蓋石の大きさは台形状をなし上部66センチ、底部74センチ、厚さ14センチをはかる。

〈外部施設〉

両翼の石垣と正面石積みで囲まれた前庭の広さは長さ5.8メートル、幅3.6メートルとほぼ長方形をなす。地表面は水平に安定している。

前庭左石垣は、墓正面石積部分近くで、北隣の9号墓側壁をそのまま利用するかたちをとり、前庭入口に向かって3メートルまで野面積でなされている。高さ1.1メートル。前庭右石垣は、ほぼ全壊近く前庭部にくずれおちている。高さ2メートル。前庭入口は両翼からの石垣がめぐり幅約1.2メートルの間隔をもってつくられていて、入口右側の石は一個体の巨石（1.6メートル×0.7メートル×0.6メートル）をもって置き縁石としてある。前庭入口の中央線は墓室入口の中央線よりは北へ若干ずれ、一線上にはこない位置にある。

〈出土遺物〉

胴体部に大きな打割孔を有した比較的小形の納骨器が前庭石垣近くで検出されたのみで、移送もしくは他で遺棄されたのか確認しえない。ただ前庭入口の外側に、近時のゴミの投棄がなされておりその中に沖縄陶器制作所のカマ跡からもちこまれた破片が集中してみられる。本墓から出土する陶製品にも類似しその混在も否定できず現在明確な区分が困難である。

第11号墓（第11図）

第9号墓の造りと共通した、岩影から幾分前面部に正面石積がなされ、切り妻状の屋根をもった小規模の墓である。隣接する第10号墓より墓室入口（床面レベル）が3.6メートルと高位置の岩影部分を利用している。前庭部は存在するものの両側の任切りが明瞭でない。

〈規模と構造〉

墓室内は、これといった施設はみられず、平面形が略長方形を呈し、奥行1メートル、横幅1.6メートル、天井高1メートルの規模にある。本墓は平面形が湾曲した岩影部分を取り入れたもので、岩影から最も遠い部分に補助的に屋根がふさされており、正確には半屋式のかたちをとっている。

墓室入口のみ、比較的形の整った大きな雑石をもちいて成形し、とくに左正面側に積み上げて室をつくってある。正面右側は自然の岩盤が発達しているため積石はない。したがって屋根が葺かれるのは正面石積の左側上部になされ、その上にコンクリートがかぶせられている。屋根の傾斜角約30°、平面形が1メートル×1.6メートルの三角形状をなす。

墓室の主軸は北45°東へ、墓室入口は南西に開口している。墓室入口の幅58センチ、高さ56～68センチ、奥行幅約30センチ、墓室入口中央には20センチ台の礫が3個置かれているが加工は認められない。蓋石と関係するものとみられる。

前庭部の左側は20センチ～40センチ台の礫が、大まかな列をなし、他方、右側は土塁状に土が平行し一応、長方形の一定のスペースをつくっている。石積の縁端をその広場の任切とみるならば、長軸2.4メートル、横幅約70センチの規模を有している。

〈出土遺物〉

墓室内及び前庭からは一点の資料も検出されていないが、ただ、前庭左石積内から、納骨器の蓋上部に付く飾り物の欠損品が採集されたのみである。これがただちにこの墓に伴うものかは不明である。

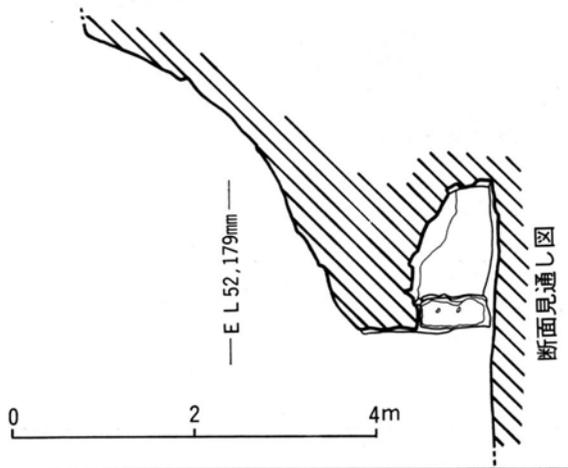
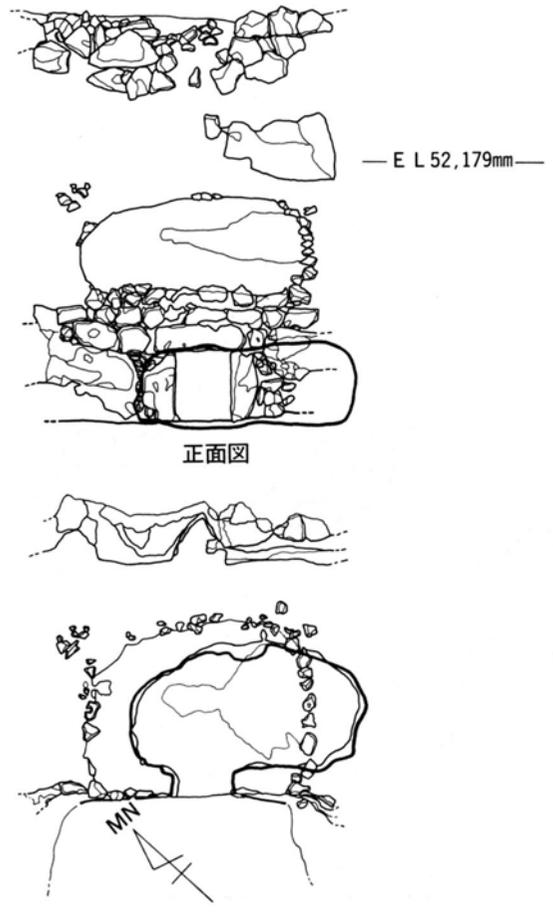
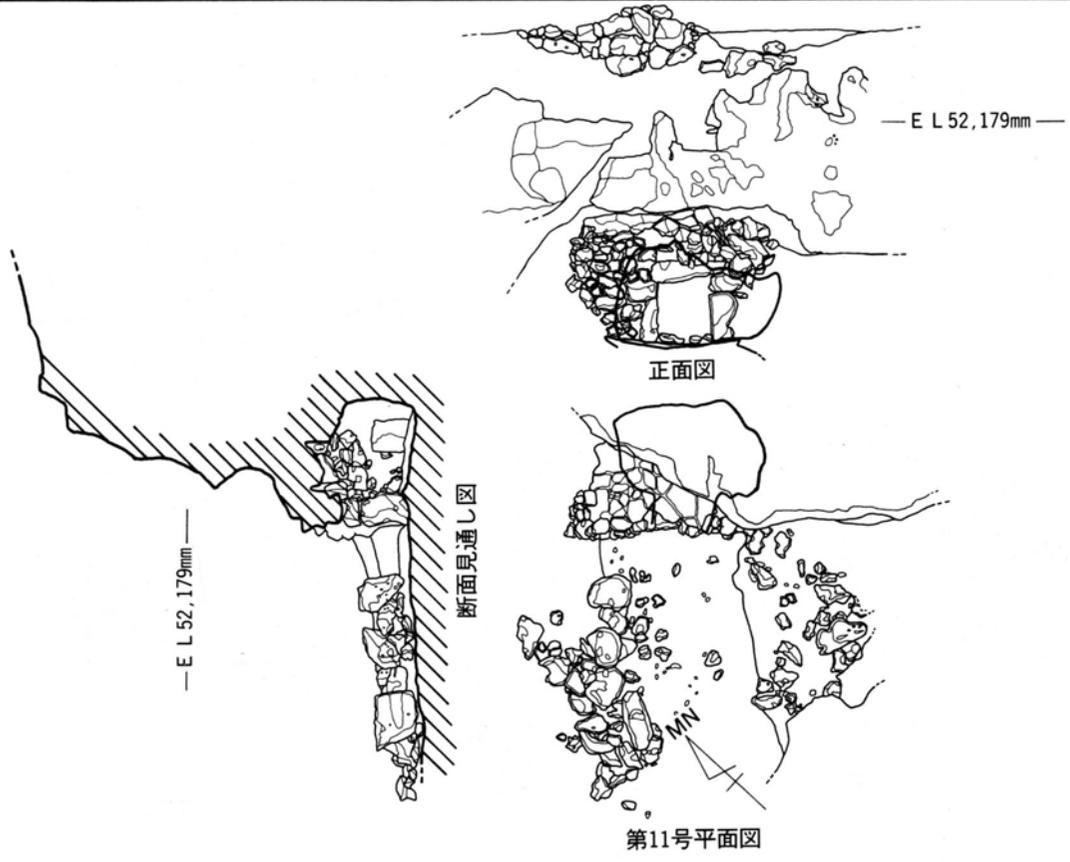
第12号墓（第11図）

先述した第9号墓、第11号墓と同類の切り妻形の屋根を有する墓である。屋根にはシクイがぬられ、又、墓口正面の石積の目地にも塗られている。前庭部は石垣がみられず、その範囲の明確なものは存在しない。又、墓室内には納骨器を置く壇や合葬納骨ポケットは施されていない簡素なものである。墓の大きさは、墓室の中心軸線から前庭部まで約3メートル、正面石積幅3.2メートルになる。墓室入口はすでに空けられていた。

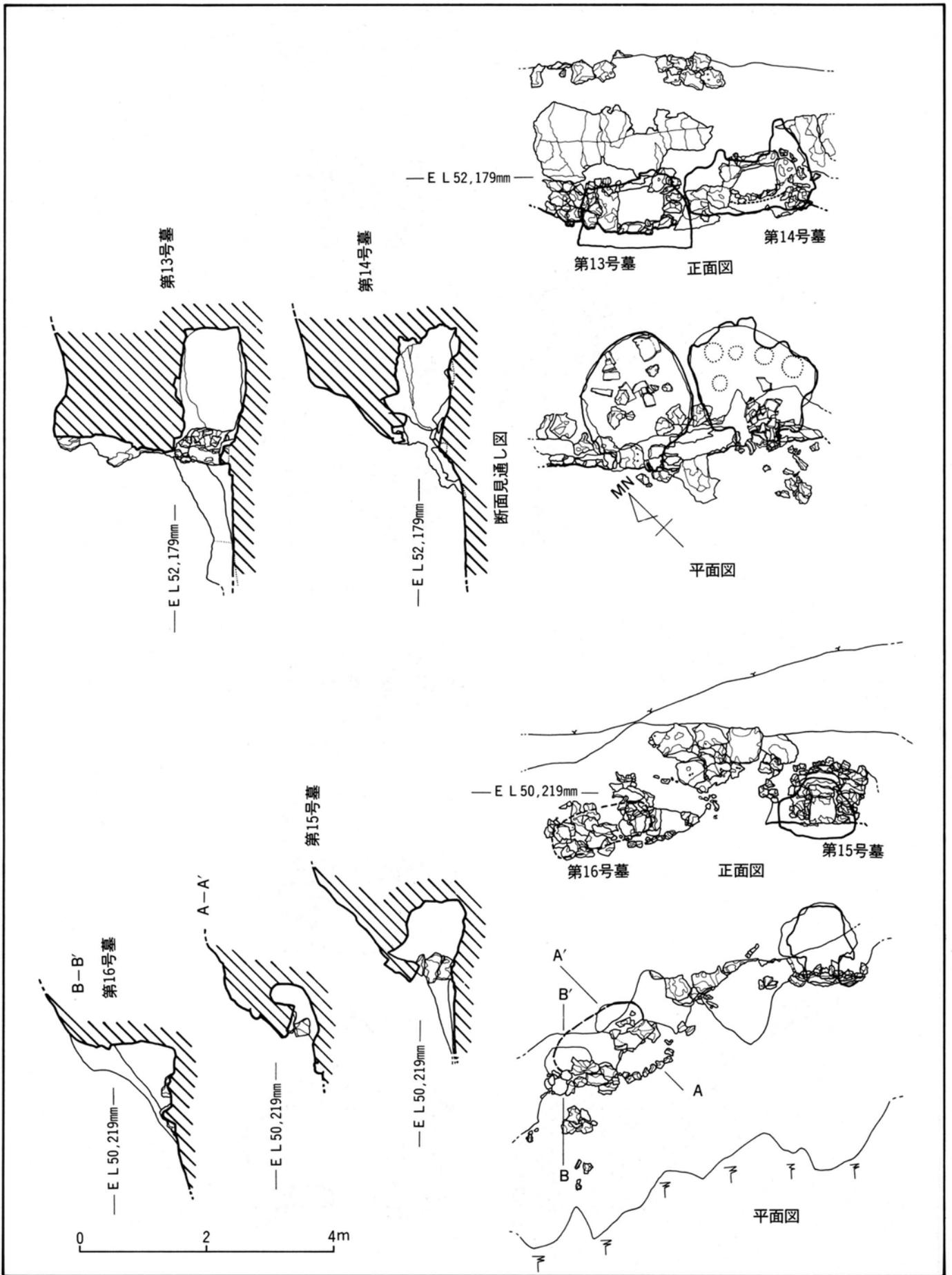
規模と構造

〈内部施設〉

墓室は、半洞穴の石灰岩を掘り抜いてあり、奥正面に向いアーチ状に狭くなっている。平面形は丸隅の長方形をな



第11図 A地区第11、12号墓



第12图 A地区第13~16号墓

す。床面は、前庭部のレベルと同位で水平位置にあり土面であるが、墓室入口部分は黄褐色のコーラルが敷かれている。墓室の規模は、奥行1.25メートル、横幅2.6メートルの広さを有す。墓室入口を構成する石積は平行して30～40センチの長方形の切り石（石灰岩）を立て、その上に同様の幅の石で長さが1メートル程の切り石をわたして入口とし、両サイドの自然岩の間に小礫つめ、上部にあいかた積にし垂直に積みあげてある。高さは1.4メートル。墓口の横幅60センチ、高さ78センチ、その奥行幅25センチを測る。墓室の主軸は北東になり墓口は南西に開口しているが、大きく、墓口線に対し右（墓室に向かって）に墓室はずれている。

〈外部施設〉

屋根は後方の岩盤から約30°の斜面をもちその外周を、10～20センチ台の石灰岩礫を方形状にふちどる様にめぐらされ、その内側にシッキイを塗ったものである。その広さは内部の墓室と同程度、縦1.8メートル×横2.2メートルをなすが、若干ずれた位置になっている。

前庭部は水平になり、墓正面石積の両端部は岩が削られ内湾状を呈する。墓室入口近くまで、開発工事によっておしよせられた多量の土砂と、その外部構造からその正確な規模は不明であるがその前庭の広さは、墓主軸約1.3メートル、横幅3.1メートルと推定される。

〈出土遺物〉

当墓に明確に伴う納骨器は得られておらず、わずかに、墓室内の右壁近くから木棺の破片と考えられる風化の著しい木片が得られたのみである。

第13号墓（第12図）

第14号墓から東側へ5メートルの距離にある。後述する14号墓と接しておりその前庭部には任切りになるような施設は存在しない。墓そのものは、墓室入口の石積みの崩落や納骨器の破片及び遺骨が散乱し、荒れている状況にある。

規模と構造

前述の第12号に比べると屋根となっている岩盤が薄くなった所を利用したもので、墓室は平面形が円形を呈し、奥行1.9メートル、横幅1.6メートル、天井高95センチをはかる。天井は比較的平坦で、床面は前庭に比べ約20センチ低くなっている。墓正面石積は、雨だれ位置部分になされ、墓室入口の左辺に1個大形（60×30センチ）の切り石をもちいたのみで、他には雑石を周辺にうめこんだ状態にある。

墓室の主軸は北45°東へ、墓室入口は南西に開口している。

第14号墓（第12図）

第13号に合い接する様につくられた同形のつくりの墓である。土砂か墓室入口から内部までおよび、破壊された納骨器も周辺に散在して荒れている。前庭は先述したごとく、これといった施設はなく、単に広場として平坦に調整したのみである。

規模と構造

墓室入口は平行する30～40センチ台の切り石を平立させ、その上に同様の石を渡すもので、元来この岩影が小さかったため、墓室入口周辺は土壁で充分まにあっていた様である。ただ年月を経るとともに、平立する石は傾き、現在の入口の状況にいたっている。墓室内は平面形が楕円形をなし、天井もほぼ水平にもたされている。壁は土で塗られ13号墓と接する壁の境に20センチ台の孔が存するが、その状況から岩影はひとつであったものとみられる。その境の厚

さは約10センチを計った。墓室の規模は奥行1.6メートル、横幅約2.0メートルある。

先述したが墓室内床には土が流れこみ、移送直前までの納骨器の位置を示す底部痕が残されていた。奥壁に並んで4基、そして左壁手前に1基の計5基分を確認した。墓室の主軸はほぼ第13号墓と同じである。

第15号墓（第12図）

この墓は後述の第16号墓と平立する様に隣り合うもので、第3号墓の前庭部西の参道下方に位置する斜面にある。規模は小形で2基とも実測調査着手直前まで、内部の移送はされていなかったものである。前庭はこれといった施設はないが、平坦に若干調整された面を確認することが出来る。縦1.2メートル×横1.4メートル。墓は当初、墓室入口の上部に大形の樹根がはり、しかも墓そのものが20センチ台の自然礫を突出する岩盤の周辺にはりつくため見分けつきにくいものであった。形態としては、一応これまでの墓のつくりを模したものである。

規模と構造

わずかに張り出す岩盤下の凹を利用したもので、墓室内は奥に向かって漸次低くなり前庭レベルに比べ18センチほどさがっている。長方形に近い自然礫を両サイドに積上げ、その上に60センチ台の大きな石を渡し墓入口としたもので、周辺は10センチ～20センチの礫の岩影との境に充填するようにうめてある。墓入口の蓋石のみは2個切り石が採用され、それと直ぐに判断されるようになっている。

墓室内の広さは、奥行80センチ、横幅約90センチ、天井高80センチと平面形が円形をなす。墓室の主軸は北110° 東へ、墓入口は北西西へ開口している。

〈出土遺物〉

墓室内から完全形の納骨器2基を検出。甕内には遺骨も残っていた。墓の規模と納骨器の収納される広さがある程度みることが出来た例である。

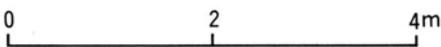
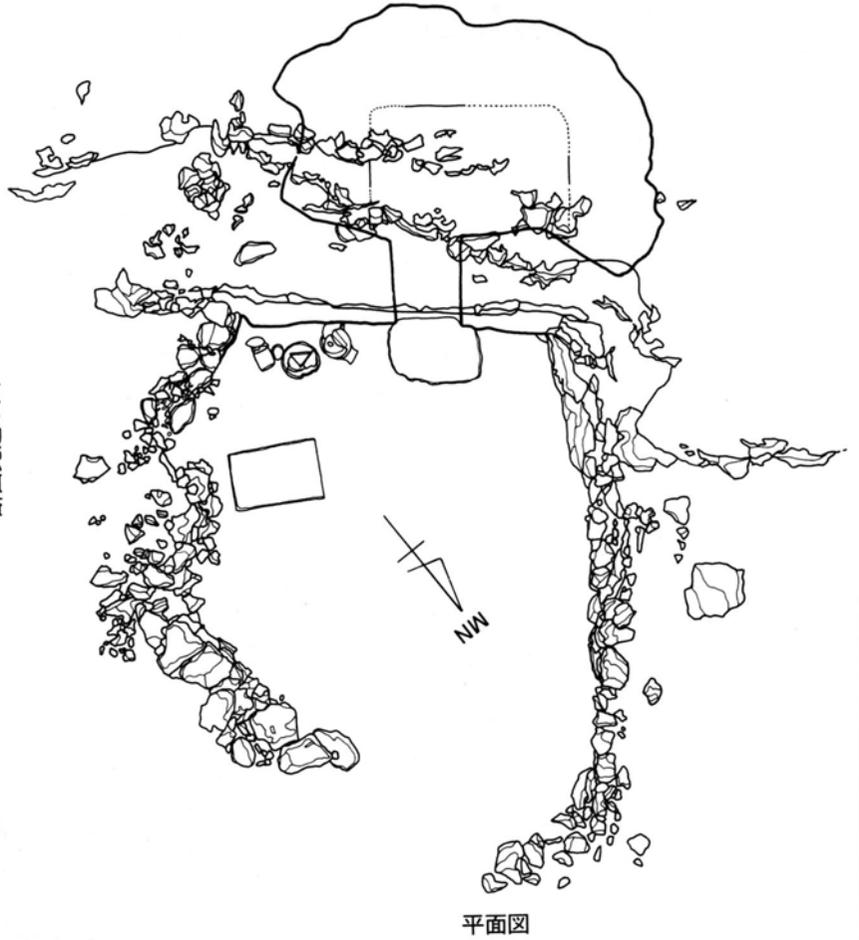
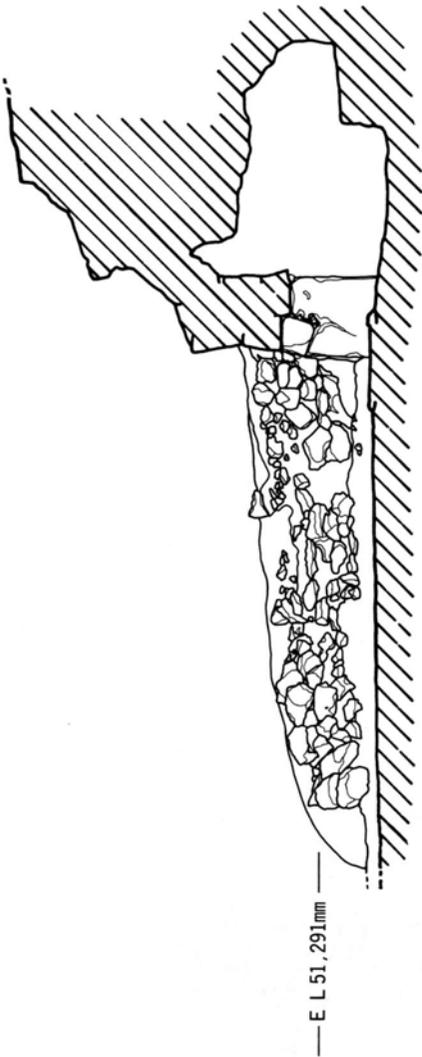
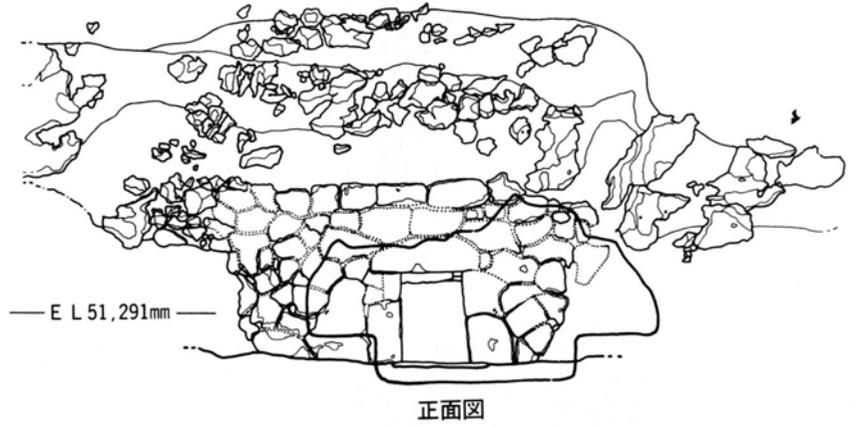
第16号墓（第12図）

第15墓の北側に位置する。自然礫を積上げたのみの簡素なものであるため、その崩落したものとなると形状を明確につかむことが困難で、形態としては先述の15号墓と同類と判断される。ただ本墓の入口を不明瞭にさせたのは先述の墓蓋の様な唯一の切り石使用されなかった点にもあった。墓室直上に認められるところには、コンクリートが丁寧ではないがかぶせられ補修されていることを確認した。礫の集中部分から取りのぞいた結果、墓内はすでに空間がないほどに土が充填した状態で、その中から納骨器2基と瓶子を検出した。

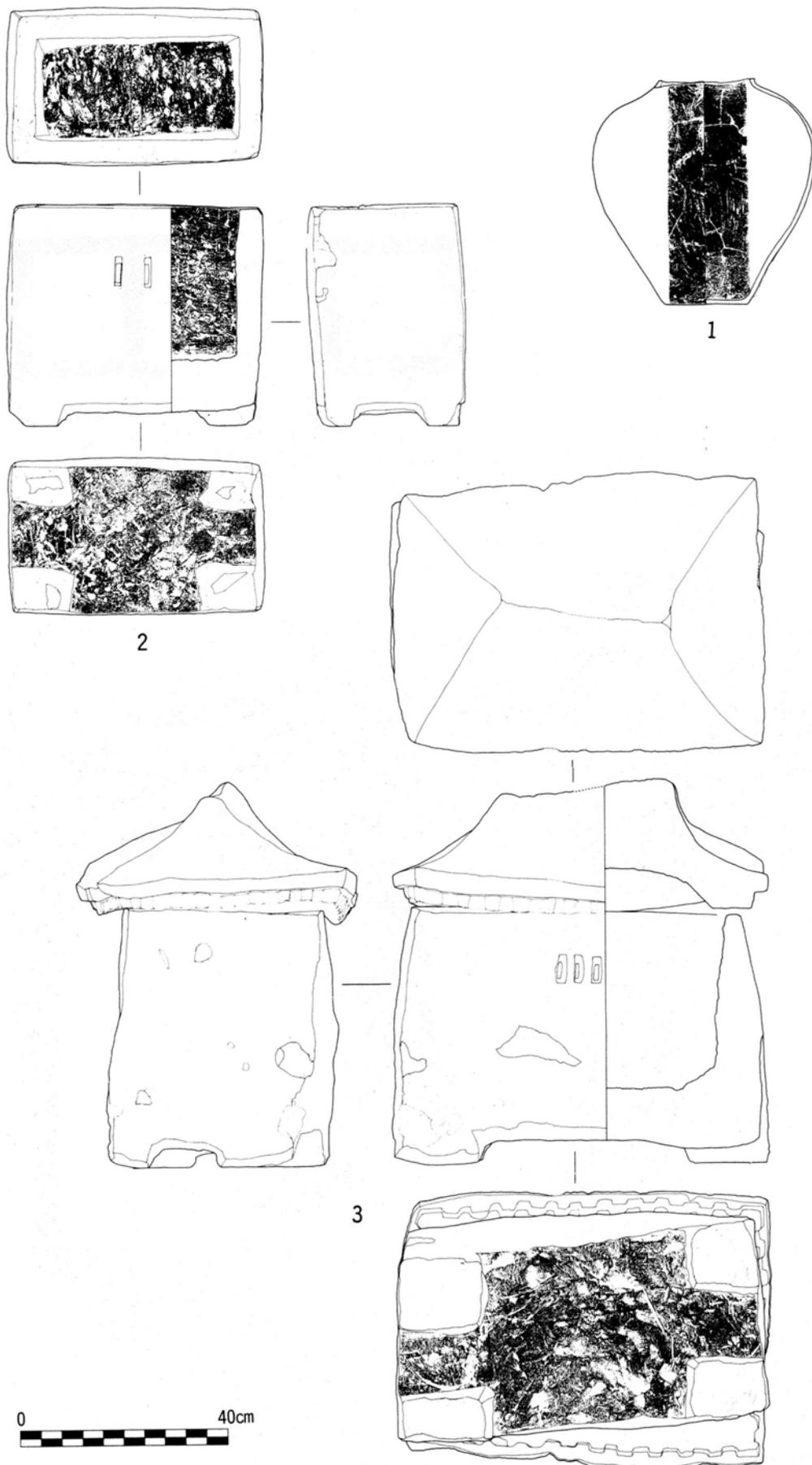
B地区

第1号墓（第13図）

A地区と仮称した丘陵地とは、別の南方に位置する丘陵岩影部分にある墓で、同丘陵にも数基の墓群を形成する。開発地域内にかかる墓は本基のみであったため、調査の対象になったものである。調査時点では、すでに開発工事による埋め立て作業が進行し、同墓の付近まで土砂がおしせまり、ちょうどすり鉢の基底にその墓がある状況にあった。したがって、雨天時に雨水にみちびかれ墓室内を含め2/3以上は土が堆積していて、その保存状態は悪いものであった。土砂の除去の結果、岩影利用の、墓室内に納骨器を置く石壇を有し、前庭部の両翼に石積をつくった岩影墓であることが明確になった。墓の大きさは、墓室内奥行から前庭部までの距離8.4メートル、最大横幅（前庭部）3.8メートルを有する。



第13图 B地区1号墓



第14図 I類(1) II類(2、3)

〈内部構造〉

墓室は岩影を掘り抜き、天井を水平に調整し、平面形を略長方形に成形した構造をなしている。奥行2.2メートル、横幅3.6メートル、床は土床で、前庭部のレベルより14センチ程低い。奥正面、両壁には高さ46センチの石壇が1段、方形状に施設されている。その段の奥行は1メートルと幅広くある。

墓正面の石積は、岩影を構成する屋根・あまだれ線より約40センチほど前面部に出るかたちで、あいかた積でなされている。正面石積の高さ72センチ、その横幅4.6センチ。墓口は大きな切り石をもちいて、2本を平立させ、その上に同形石をもたせてある。もたせた石の天井部には、蓋石のかわりのため、墓入口奥34センチまで抉りを垂直に入れてある。一方入口の床、中央に蹴放石が置かれそれより墓前面部にコンクリートを敷ならしてある。墓入口正面観はやや台形状をなし上辺58センチ、低辺66センチ、入口高86センチ、墓入口奥行幅76センチを計る。墓室の主軸は北41°東へ、墓口は北東方向に開口している。

〈外部構造〉

全面部の両脇からのびる石積は前庭部側の一面の野積石垣で、右石垣は直すぐ4メートル行って内側におれ入口の一面をなす。他方左石垣は2.6メートルほど進み、それから内傾して石積を留め、入口をつっている。平面観はやや偏平形の長四形で、長軸線5.4メートル、横幅3.8メートル、高さ1メートル。

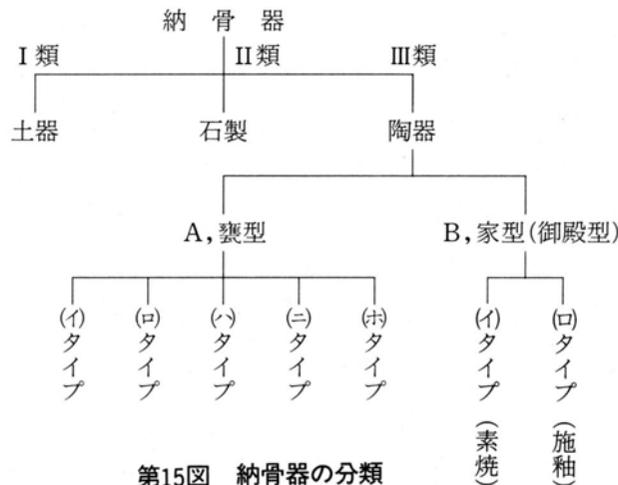
屋根部分には、岩壁の線が、地上に露呈し、ひさし状をなすが明瞭に加工した形痕はみられない。

〈出土遺物〉

墓室内から、堆積土と一緒に検出されたのは、洗骨を納める納骨器2基、火葬用の納骨器2基、計4基が出土した。いずれも破壊され、わずかに骨片を残すのみであった。

第2節 納骨器

沖縄では洗骨後に骨を納める甕のことを厨子甕と呼ぶが、いつ頃からそのように呼ぶようになったかは明らかではない。しかし少なくとも乾隆元年（1736）には厨子の名が「四本堂家礼」に使用されていることから、この頃には厨子の名称が使用されていたと考えられている（註1）。



第15図 納骨器の分類

前記の歴史的背景もあるが、一様本報告書では、総称を納骨器としたうえで第15図の分類別に略述する。尚、分類は上江洲氏（民俗）の素材による分類（註2）と型や釉薬による分類（註3）を参考にして本古墓群より検出されたものを対象に行なった。

第1表 納骨器の種類別出土状況

墓 種類	A																B	不明	計	
	1号墓	2号墓	3号墓	4号墓	3・4号墓 崖下	5号墓	6号墓	7号墓	8号墓	9号墓	10号墓	11号墓	12号墓	13号墓	14号墓	15号墓	16号墓			15・16号墓 崖下
I 土器								1	1											
II 石製		2																		
III 陶器	イ		3				5												1	1
	ロ	a	1	1			1	2												1
		b			1	1	1		1					1			1			1
	ハ									1										
	ニ					1													1	
ホ	1	2	1					7		1								3		
計	2	8	2	1	2	1	7	9	1		2			1			1		5	3

注、IIIホの資料については納骨器以外も含む。

7・8号墓の土器は同一個体が半分ずつ検出された。

土器 (I類)

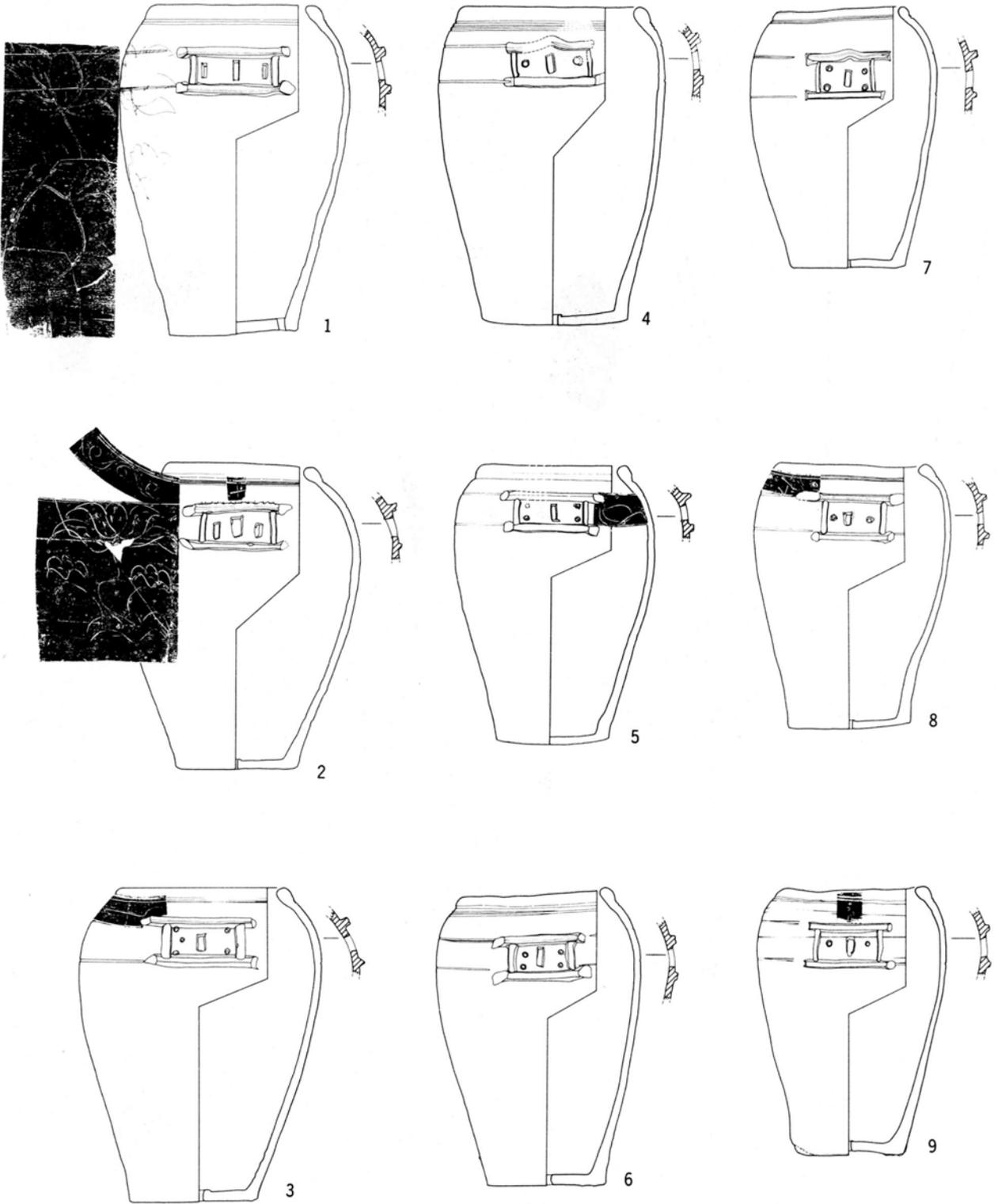
これに属するものは二次使用したと思われる。第15図1に示した壺型1点である。ほぼ完形資料で底径約16センチの平底から直線的に開き、張り気味の肩部を作る。口縁部は二次使用の際、頸部根元から切っているため、本来の形は判然としないが現段階ではややかたちの崩れた平口縁である。器面は外面が縦方向の削りを立体に内面は撫でを施して成形している。焼成は良好で胎土には赤色粒及び石灰質砂粒を混入する。大きさは口径18.5センチ、胴径42.7センチ、底径16センチ、器高43センチを測る。A地区7、8号墓より1：2の割合で検出された。

石製 (II類)

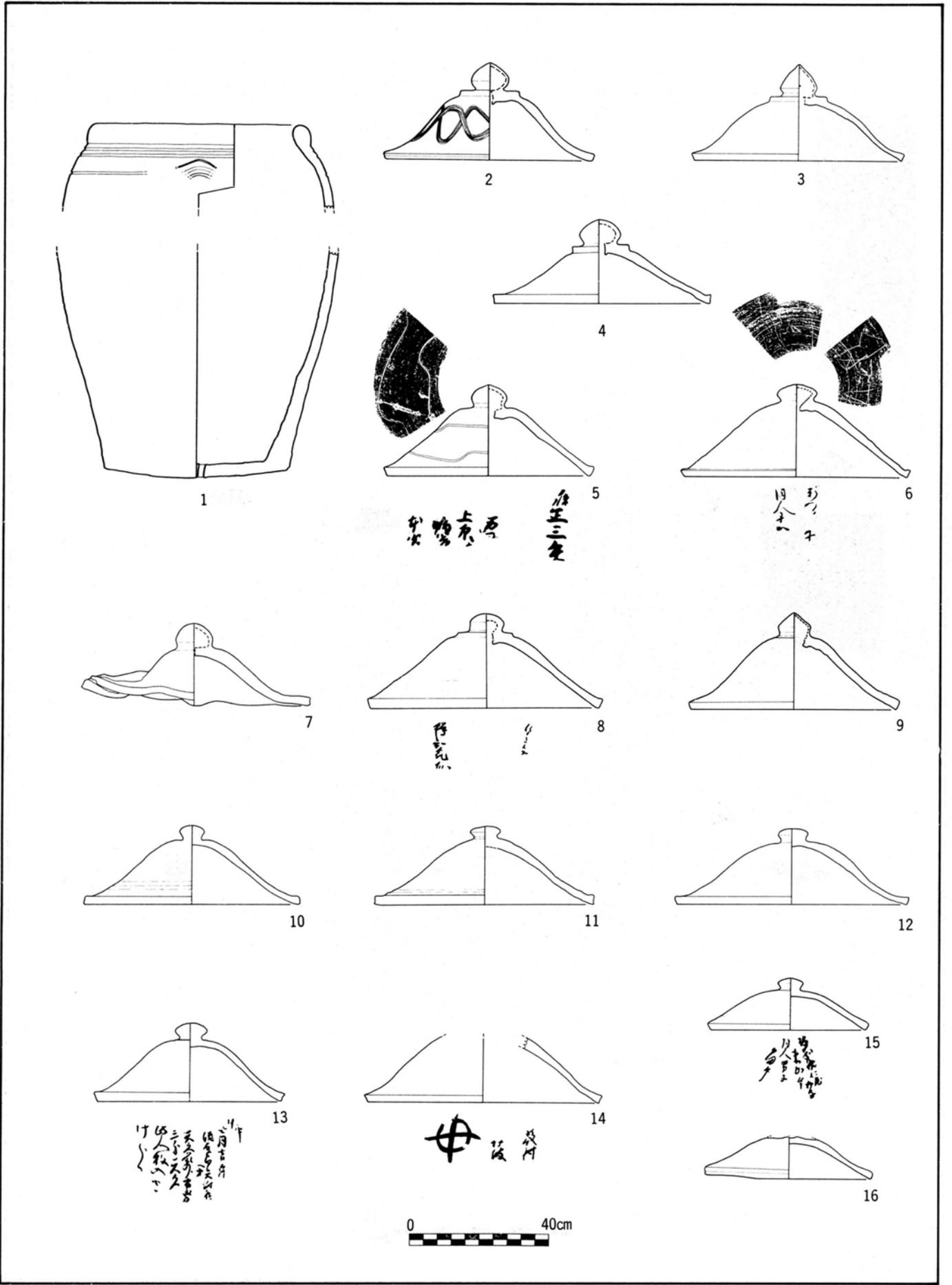
一般に石厨子と呼ばれ、後述の陶製納骨器より早目に多く利用されたと考えられている。

第15図2・3に図示した2基がこれに属するもので2基ともサンゴ石灰岩を用いている。同図2は約49(横)×30(縦)×42(高さ)センチの箱形を呈するもので、入母屋の屋根をしていたであろう蓋を欠く。正面及び両側面には朱で約4、5センチ幅の縁どりが認められ、正面のセンター上部には対の1×5センチ方形の穴を配している。穴は方形の縦位を先にシャープなカットを施した後、横は数回に分けて押し切っているように見える。壁の厚さは平均約5センチで、底は壁厚の2倍の約10センチを測る。整形は表面及び両側面は丁寧に平坦に作っている。内面及び内底面はノミ痕がそのまま観察できるほどやや雑な整形に成っている。底には四つ角に台形状の足を削り出している。尚ノミ痕の幅は平均で約3センチを測る。

同図3は前者2より大きいもので、67(横)×39(縦)×48(高さ)センチの入母屋の蓋がセットに成っている。素材の質が悪いこともあって前者2に比べて造りは雑で整然とした箱型からやや崩れているが、横が広いことや口縁部が僅かにすぼまっていること、さらには高さの割りに広いすそを有する屋根型の蓋を供なうことなどから安定した形に見える。刻みや彩色の文様は認められないものの、正面のセンター上位には長方形(1.5×5センチ)の三つの穴を横に配置している。尚、穴はやや右傾向に穿たれている。底には四つ角に足を削り出しているが型は整っていない。



第16図 IV類 ④タイプ (1~9)



第17図 III類 ①タイプ (1) 蓋 (2~16)

又、壁の厚さも平均しておらず上部2.5～5センチと薄く、下方では約10センチ前後の厚さに成っている。ノミ幅については底の部分ははっきりしないが、蓋や内壁を観察したとき幅約2センチのノミ痕が認められる。本標品には左側面の正面より直径7センチの水出しと思われる穴が認められる。前者2を含めた2基ともA地区2号墓の前庭墓口右側に放置された状態で検出された。

陶器 (Ⅲ類)

A. 甕型

①タイプ (ポージャー)

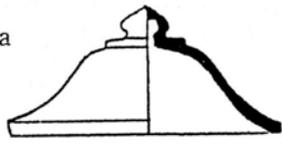
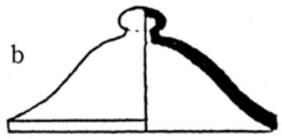
一般にポージャーと呼ばれているもので、那覇市の古墓から出た康熙九年(1670)の銘入りが古く1770年代には次のタイプ(B)に取って変わると考えられている(註4)。

このタイプは平底から直線的に外彎して胴上部が張るもので、玉縁状を呈する口縁部は内傾する。正面の胴上部には家をモチーフ化したと考えられている貼付文があり、その中に3ないし5個の方形及び円形の穴を設けている。

本古墓群からは10基検出されたが、これを器形で見ると2種、(a)肩部の張りが強く一見グラマーなもの、(b)やや縦長のタル状を呈するものがあり、サイズで見ると器高から59センチ前後(A)、56～54センチ(B)、52～50センチ(C)、47～46センチ(D)の4サイズに大別される。しかし、前記の器形については(a)タイプが2点と少なくBサイズに集中していることから分類の目安に成りえるか疑問のため今回はサイズ別に第3表に略記した。

その他、製作上の特徴として、胴上部に間隔を持って囲繞す2本の沈線は文様としてのみではなく、正面のモチーフ化した家の上と下の凸帯を貼付ける時の目安にも成っていることが、沈線と凸帯の重り具合から推察される。

① タイプ (ポージャー) 蓋分類 (第2表)

略 図	特 徴 記 述
a 	下が広い円尖状を呈するもので、つまみの根元部分に段をつくる。つまみにはきれいな宝珠形をしたものがあり、裏面にはつまみ部分まで達する穴がある。有文と無文があるが、有文は四叉の施文具を使用した波状文を2本交差するように描いている(第17図2・3・4)
b 	aの型に類似するが、つまみの根元部分に段がないものである。中には弱い段をつくるものもある。つまみはまんじゅう型や宝珠を意識したと思える円尖状のものがある。裏面にはつまみ部分まで達する穴が一つあるが、前者の穴より小さい傾向がある。(第17図5～9)
c 	a・bの型を上からやや押し潰した型を呈するもので、袖部分は少々反り返る。つまみはa・bよりやや小さく楕円形を呈するものが主で、裏面には穴は認められない。(第17図10～14)
d 	cに型が類似するもののサイズが著しく異なるので、ここにまとめた。一様、広義にはcのタイプに入ると考えるが、あるいは別の器種の蓋に成る可能性もある。(第17図15・16)

第3表 ㊸タイプ納骨器の諸特徴略記

特記事項 図番号	器高	口径	底径	穴の 型と数	釉	横×縦	検出墓	備考
第16図 1	59(A)	30	22.5	長方形:3	なし	11.5×8.5	A地区 6号墓	正面の胴上部にある家をモチーフ化したものの両側に、細くシャープな沈線で、大柄な蓮華文をそれぞれ1つ配している。
2	54.5(B)	26	21.5	長方形:3	自然釉	13.5×8.5	// 2号墓	前者同様の蓮華文の配置をするが華文は3つをセットしている。その上位には囲繞する唐華文が沈線で描かれている。屋根の上方には十字状沈文がある。
3	56(B)	29	22	長方形:1 円形:5	なし	14.5×9	// 6号墓	左側肩部に短い波状沈線が認められる。
4	56.5(B)	31	25.5	長方形:1 円形:2	なし	14×9	// 6号墓	正面の家をモチーフ化したものの屋根は山を描がいている。
5	50(C)	25.5	20	長方形:1 円形:4	一部 自然釉	13×7	// 6号墓	正面の家をモチーフ化した右隣りに沈線で円と「S」字を横にしたものをダブルさせて描がいている(窯印?)。
6	52(C)	26	21	長方形:1 円形:2	なし	11.5×8	// 6号墓	他の資料は底に複数の穴を有けているが本資料は中央にやや大きい穴を一つ有けている。
7	46(D)	22.5	20	長方形:1 円形:4	なし	10.5×8.5	// 2号墓	胴の張る箇所が他のものより下方に位置するため一見タル型に見える。正面のモチーフ化した家の屋根を中央で少々盛り上げている。
8	47.5(D)	26	21.5	長方形:1 円形:2	なし	12×7.5	// 2号墓	正面のモチーフ化した家の左上部に「x」状の刻が認められる。
9	47(D)	25	20	長方形:1 円形:2	自然釉	11.5×8	不明	正面のモチーフ化した家の上位中央に「R」の刻文字が認められる。
第17図 1	59(D)推算	30	26	長方形:1 他は不明	一部 自然釉	不明	B地区 1号墓	正面のモチーフ化した家の屋根を中央で盛り上げて山状を作っている。口縁部と底部の資料であるが、諸特徴より同一個体であることが分かる。

注・器高については蓋と身が別々に検出されたため、口縁から底面までとした。
 ・器高・口径・底径・横×縦の単位はセンチメートル。
 ・穴の型と数は正面中央のモチーフ化した家の中に設けてあるものを指す。
 ・横×縦は横=両柱間、縦=上下貼付間を測定した。

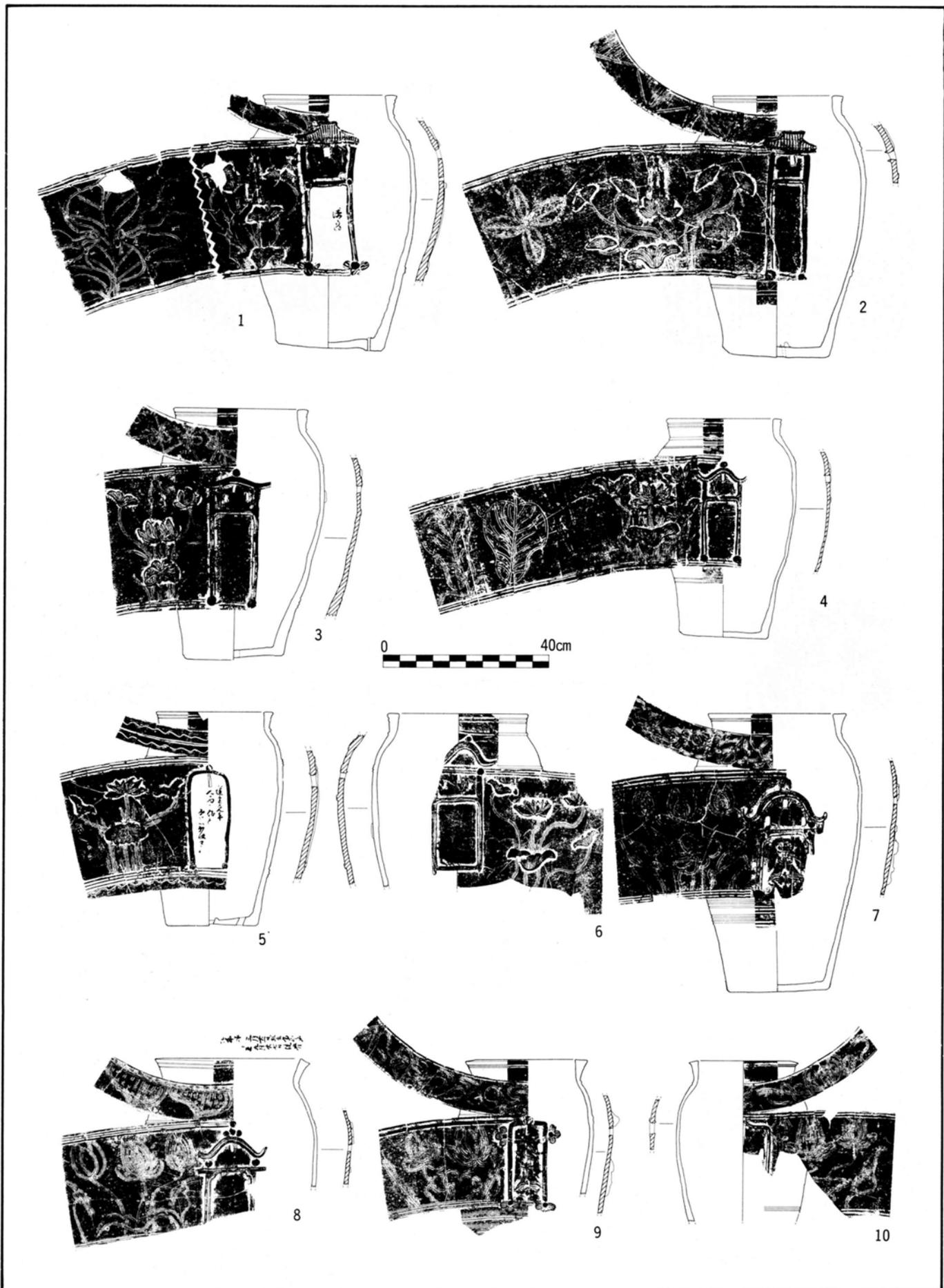
㊸タイプ (マンガン掛け)

本タイプは直口の平口縁から胴部が張り底部にかけてすぼまるもので、正面には縦長のモチーフ化した家を配置して両側に蓮華文を貼付け及び沈線で描く、このタイプの場合、ほとんどの資料にマンガンが掛けられていることからマンガン掛け厨子甕とも呼ばれ、前記タイプ(ボージャー厨子)から1770年代に取って変わると考えられている(註5)。

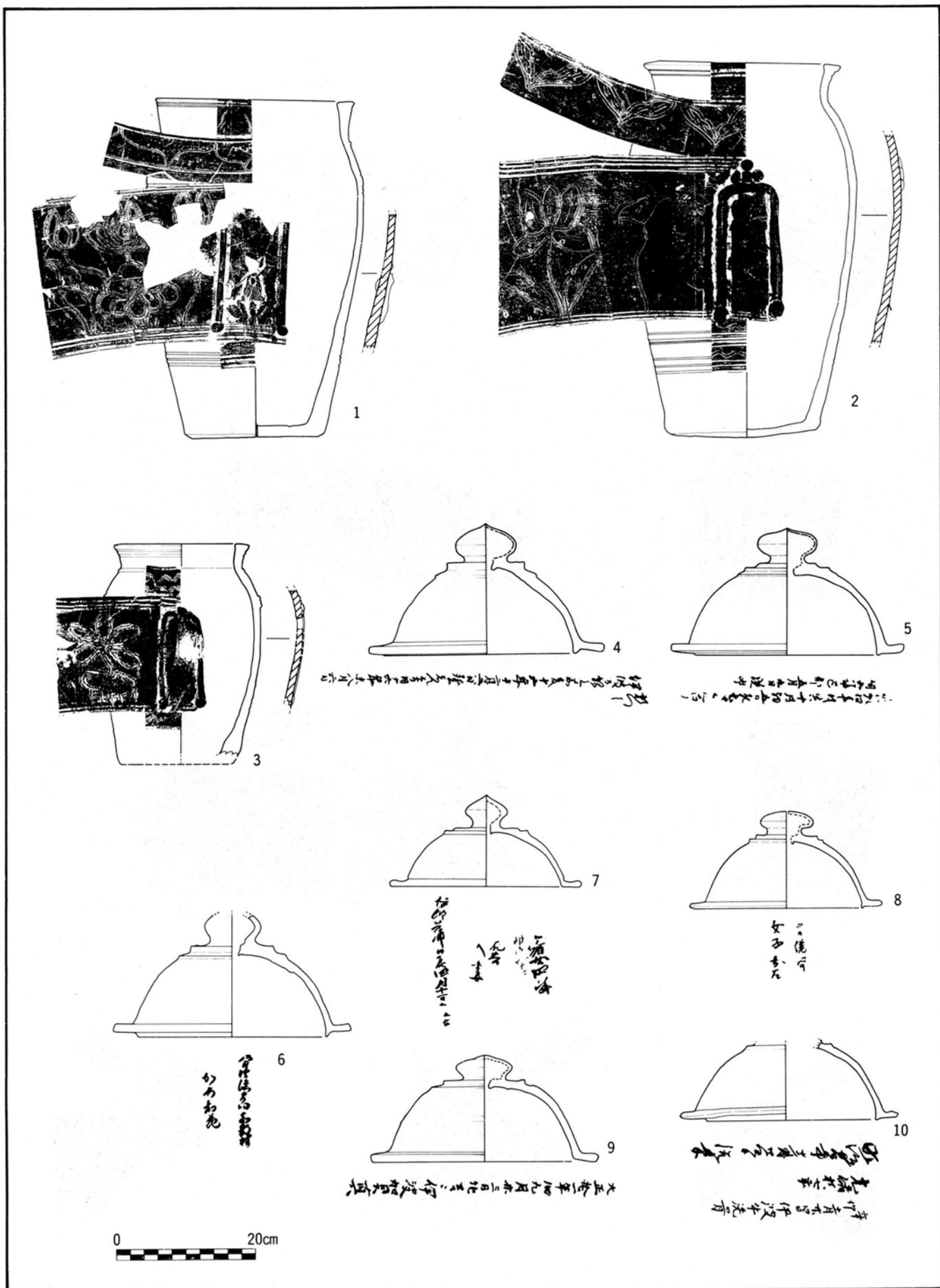
本古墓群からこのタイプは13点検出され、胴部の蓮華文より(a)貼付け文と(b)沈線文の2つに大別したので別々に略記する。

(a) 貼付け文

胴部に型取りした蓮華文を貼付けて文様を描くもので第18図1～6に図示した6基がこれに属する。これらの6点の資料には正面に配されたモチーフ化した家を㊸瓦屋根に表現するもの、㊹屋根が曲線を描くもの、㊺屋根的な表現



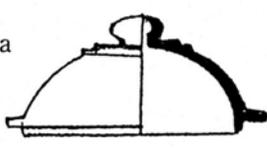
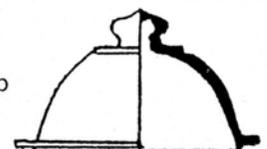
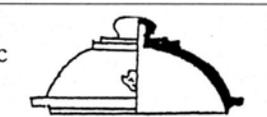
第18図 III類 ㊦タイプ(a) (1~6) (b) (7~10)



第19図 III類 ㊦タイプ(b) (1~3) 蓋 (4~10)

が見られないものがあり、胴部文様には蓮華文の数、法師像の有無、肩部の文様構図、背面文様の有無及び表現の違いと色々なバリエーションが認められたので表化して略記することにした。以下の特徴は第5表を参照。

(ロ)タイプ (マンガン掛け) 蓋分類 (第4表)

略 図	特 徴 記 述
a 	器形がサラダボール状を呈するもので、つまみの根元に1つあるいは2つの段がある。つまみはやや大きく、宝珠形を呈する。口縁部との接合部分にすべり止めを作っている。サイズは直径34センチ前後のものと直径29センチ前後のものがある。(第19図4～10・第20図1)
b 	aより器形が高くなるもので、碗を伏せた状態に近い。つまみの根元には一つの段を作っている。つまみはきれいな宝珠型を呈する。口縁部との接合部分にはすべり止めを作っている。サイズは直径29センチ前後が2点検出された。(第20図2～8)
c 	これに属するものは1点のみ検出された。器形はaに類似するが、獅子頭状の貼付をするものである。しかし、何箇所かに貼付けしたかは不明。(第20図9)

第5表 (ロ)タイプ (a) 貼付け文の諸特徴略記

特記事項 図番号	器高	口径	底径	モチーフ 化した家 屋根	肩部の 文 様	蓮華文 の葉	蓮華文 の葉	穴 の 型と数	法師像 の有無	検出墓	備 考
第18図 1	62	32	25	瓦屋根	唐草文	2 : 2	2	方形1 丸形2	合掌立像	A地区 6号墓	背面にひょうたん状の葉文(?) を沈線で描く。正面には薄く銘 文が認められる。
2	63.5	31.5	25.6	瓦屋根	三角形	2 : 3	3	方形3	合掌立像	A地区 2号墓	背面に4弁の花文(?)を沈線で 描く。肩部の文様は三角形を主 体とするが、1つは例外がある。
3	62	32	24.5	曲線を 描く	鋸歯文 4弁の花文	2 : 2	3	方形3	合掌立像	A地区 6号墓	背面に文様は描かない。
4	53.5	28	21.5	曲線を 描く	波状文 (へら状工具)	2 : 3	3	方形3	なし	A地区 5号墓	背面にひょうたん状の葉文(?) を沈線で描く。
5	52.4	28	22.4	モチー フが崩れ 囲いのみ	波状文 (棒状工具)	2 : 3	1	方形1	なし	不明	背面に文様は描かない。正面に は銘文が認められる。
6	不明	34	不明	曲線を 描く	なし	2 : 3	3	方形3	なし	A地区 1号墓	正面の家の縦位凸帯が短かく下 方の横走凸帯まで達してない。 背面は無文。

注・器高・口径・底径の単位はセンチメートル。

(b) 沈線文

胴部の蓮華文を又状工具を用いて描くもので第18図7～10・第19図1～31に図示した7基がこれに属する。前記(a)同様、モチーフ化した家、肩部の文様、法師像の有無及び種類などにバリエーションが認められたが、未だグルーピングは難しいことから表化している諸特徴を略記した。しかし、これらに属するもので法師像を配する場合は、モチーフ化した家の中に貼付けるものが主で座像と立像があった。以下第6表を参照。

第6表 ㊸タイプ(b)沈線文の諸特徴略記

特記事項 図番号	器高	口径	底径	モチーフ 化した家の 屋根	肩部の 文様	蓮華文 蓮の葉	穴の 型と数	法師像 の有無	検出墓	備考
第18図 7	67.5	33	24.5	曲線を描く	5葉の葉を セットとし て2セット	5 : 1 開:未開 3 : 2	方形3	座像	A地区 3号墓	文様と正面のモチーフ化した家とも丁寧で精巧である。
8	不明	37.5	不明	曲線を描く	ラ マ 蓮弁状文	5 : 1 開:未開 3 : 2	方形3	不明	A地区 13号墓	上記のものと肩部の文様と穴の位置が少々違っているだけである。
9	不明	30	不明	モチーフは崩れ囲いのみ	5葉セット? が崩れたもの	4 : 1 開蓮のみ	方形3	座像	不明	正面の家の上方中央に獅子頭状を呈する貼付け文を施文している。
10	不明	26.2	不明	モチーフは崩れ囲いのみ	中央にV字 状文、他は 蓮華文	4 : 1 ?	方形3	不明	A地区 16号墓	資料が半分にみたないため判然としない部分が多い。
第19図 1	48.5	28.5	18.5	不明	ラ マ 蓮弁状文	5 : 1 開:未開 3 : 2	不明	蓮華座 立像	A地区 3.4号墓	小ぶりの資料で文様等は丁寧に施文している。
2	54.1	28.5	22.5	モチーフは崩れ囲いのみ	八の字状 の葉文	1 : 4 開蓮のみ	なし	なし	A地区 4号墓	文様のタッチは素人的で略されている。屋根部の円玉は4個で三角を作っている。
3	31.5	19.5	16	モチーフは崩れ囲いのみ	波状文	1 : 1	方形1	なし	A地区 7号墓	非常に小さいサイズの資料で文様はやや粗然である。

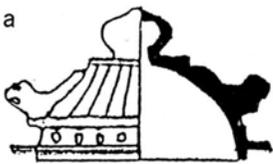
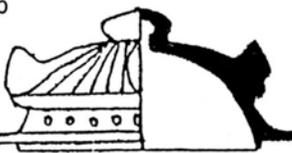
注・器高・口径・底径の単位はセンチメートル。

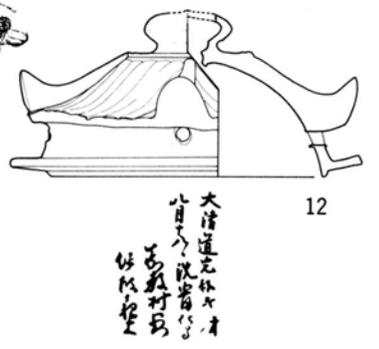
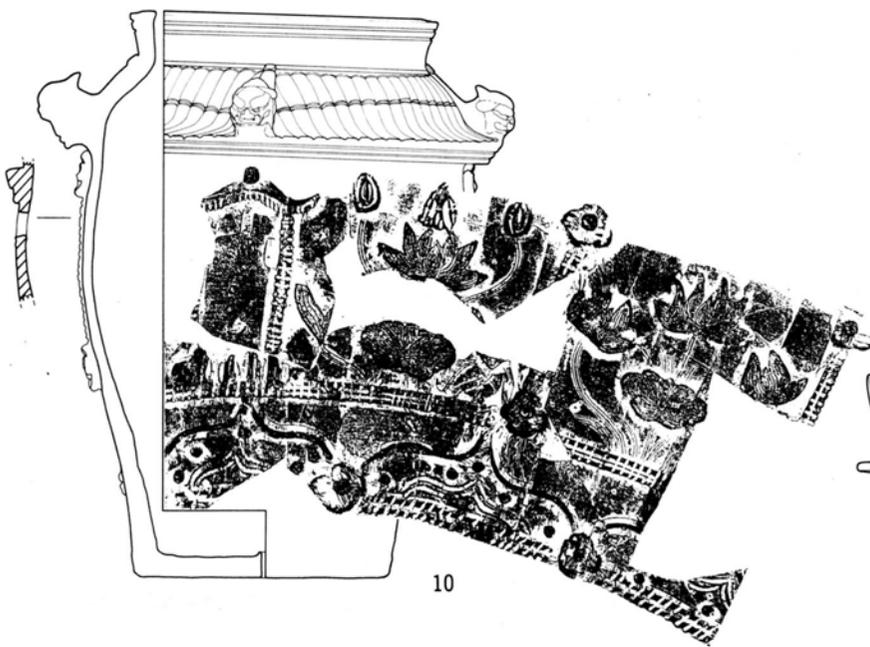
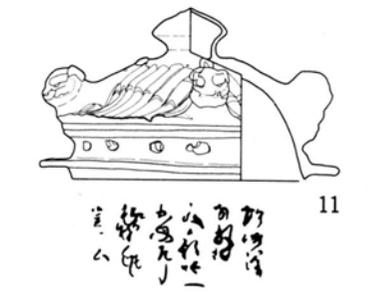
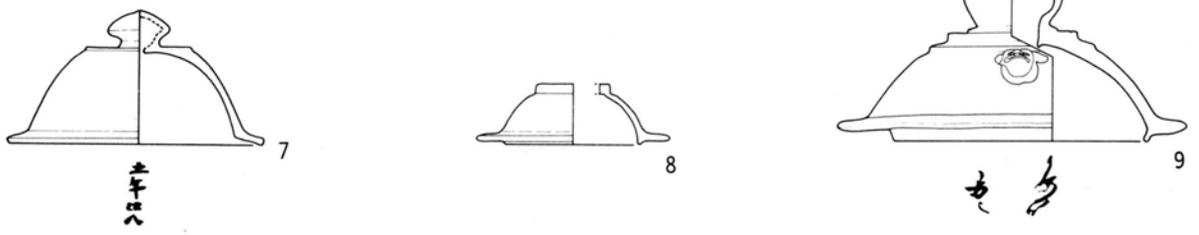
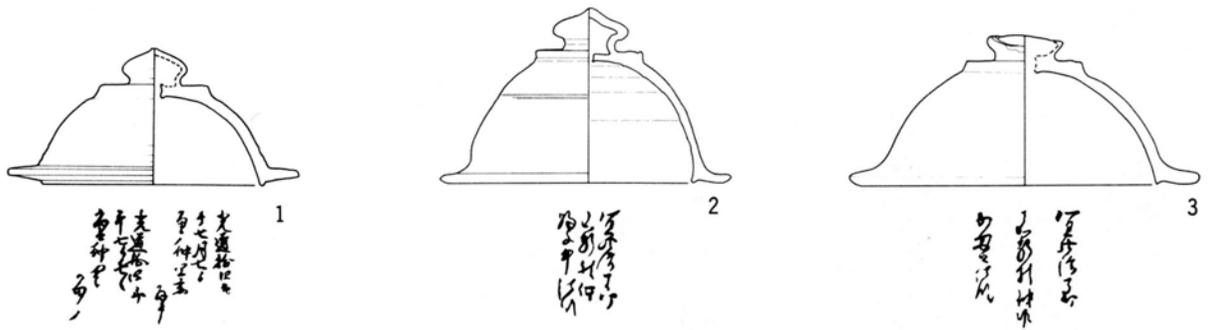
㊸タイプ (マンガン掛け庇つき) 第20図10

本タイプの器形は前記㊸とほぼ同じであるが、胴上部に瓦屋根をモチーフ化した庇が設けられるものである。底部には4箇所に降棟がありその先頭に獅子を配する。胴部の文様は正面のモチーフ化した家を除いて4区分され、後2面の蓮華文3と蓮の葉文1、両側面の蓮華文3（開蓮1、未開蓮2）と蓮の葉文3及び座像1から成る。胴部の下方には凸文でラマ蓮弁文を描いている。又、横走、縦走する凸帯が交わる部分には4弁の貼付け花文を配している。サイズは口径30センチ、器高55センチ、底径25センチを測る。A地区第10号墓より検出。

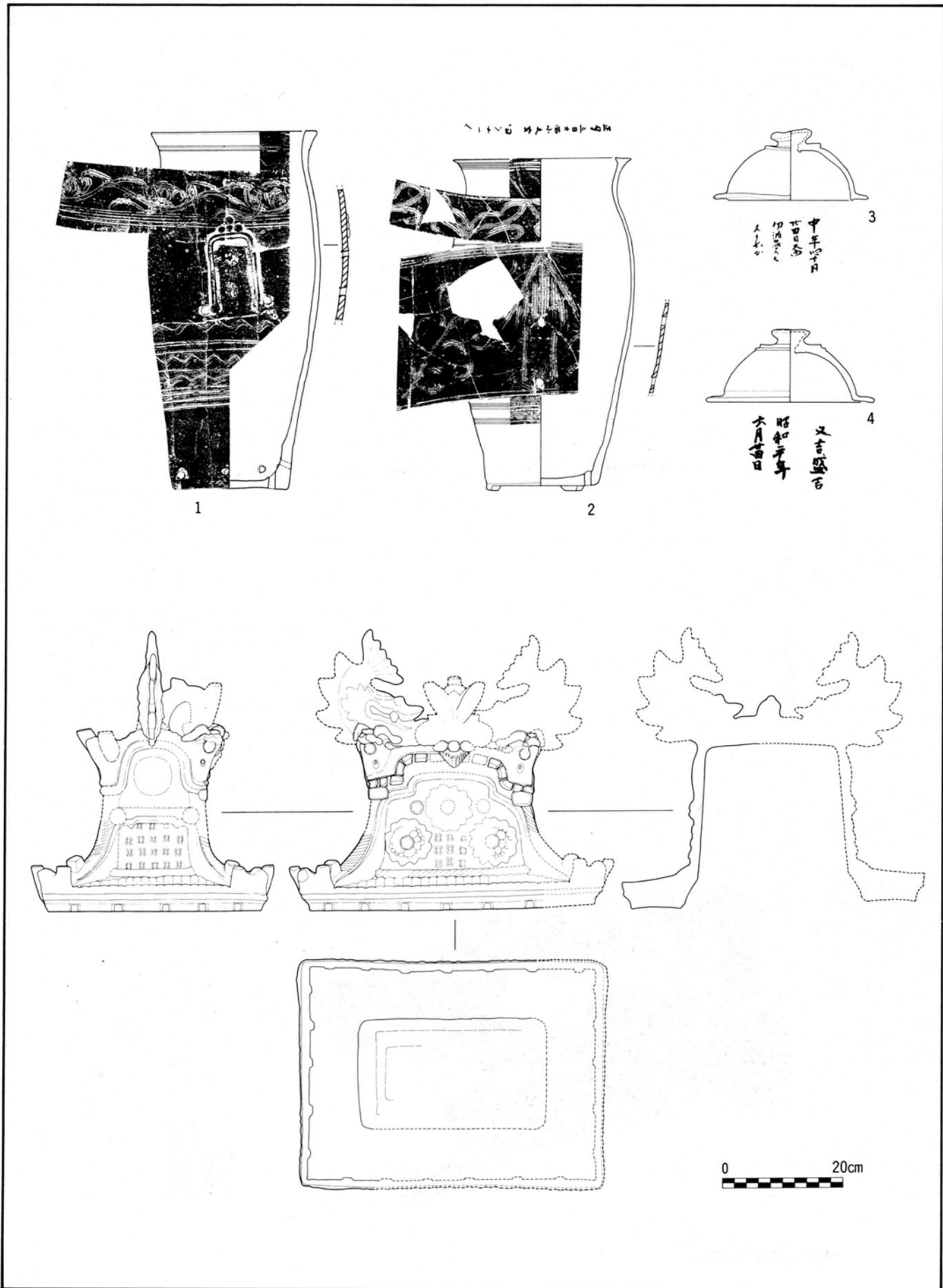
㊸タイプ (マンガン掛け庇つき) 蓋分類 (第7表)

本タイプは瓦屋根を表現するもので、2段の庇を作る。又、庇間には空気穴(?)を設けている。

略 図	特 徴 記 述
a 	4箇所の降棟の先頭に獅子頭状を呈するものを配置するもの。第20図11
b 	4箇所の降棟の先頭に獅子頭状のモチーフが認められない。第20図12



第20図 III類 ㊦タイプ蓋 (1~9) ㊧タイプ (10) 蓋 (11, 12)



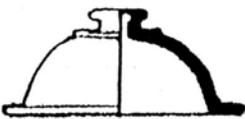
第21図 III類 ㊦タイプ (1、2) 蓋 (3、4) 家型の蓋 (5)

㊦タイプ (マンガン掛け)

全体にやや細身の円筒形を呈するもので、底部からほぼ垂直に立ち上がり胴が僅かに張って頸部でやや締る。又、口縁は僅かに外反する。マンガンを薄く、外面に施釉する。

本古墓群からは2基検出されたが、以下は表化して略記する。

㊦タイプ蓋 (第8表)

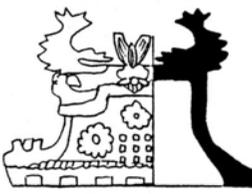
略 図	特 徴 記 述
	器形的には(㊦)のaに類似するもので、サラダボール状を呈する。しかし、つまみ部分は上部に平坦部分を作っている。口縁部との接合部分には、すべり止めが認められない。第21図3・4

第9表 ㊦タイプ諸特徴略記

特記事項 図番号	器高	口径	底径	正面の家の モチーフ	肩部の 文 様	正面の 穴と型	胴部の 文 様	検出墓	備 考
第21図 1	59	27.5	19	モチーフは崩れ囲いのみ	唐草文?	円形4	下方に波状文と沈線文を交互	B地区 1号墓	底面及び底部下方側面に穴を数多くあけている。
2	55	29.5	18.5	沈線で家を粗雑に表現	逆ハの字状葉文	円形2	左傾する大ぶりの華文が左右に1つ	A地区3・ 4号墓崖下	胴部下方には波状文と、沈線文もある。底部には台形状の足を三つ配する。

注・器高・口径・底径の単位はセンチメートル。

B 家型 (御殿型) の蓋 (第10表)

分類	略 図	特 徴 記 述
イ	 第14図版 8	素焼のもので赤褐色を呈する。モチーフは切妻部分が大きい入母屋の瓦屋根で大棟の左右にはグロテスクで大ぶりのシャチホコを配置している。サイズは資料が3分の1程度しか残ってないため明らかでないが、横は約50センチ、高さ(シャチホコの尾まで)は約50センチを測る。A地区6号墓より検出。
ロ	 第21図版 5	白化粧掛けの上へコバルトや鉛釉・緑釉をつけたものである。器形は重層屋根で上層部分は極端に高くなり、大棟の左右にシャチホコを配している。又、屋根の各部には三本一組のツノ状無釉の突起を立てている。サイズは上部を大部欠損するため明らかでないが、54×40×46センチ(横×縦×高さ)が想定される。A地区9号墓前庭より検出。

⑥タイプ(第4図版2、第6図版7、第9図版3、第14図版1～6、第15図版7、第19図版6～8、第20図版5)

小型納骨器(?)やそれ以外の器を利用したと思われるものを一様にまとめた。その全てが納骨器として利用されたかはいささか疑問であるが、水甕、酒甕のような大ぶりのもの4点第4図版2、第19図版6・7、第20図版5については一般的にも転用説がある(註6)ことから可能性は強いと考える。しかし、器高20～30センチの小壺8点第6図版、第9図版3、第14図版1～6、第15図版7については前述の通りである。以下、詳しい記述は省略して写真の紹介に留める。

第11表 納骨器の銘書

第21図2	第18図8	第18図5	第18図1	図番号
大□□□正月三日大西小之□	年 ^② 亥三月廿一日死去 ^{〔当〕} 山之次 □□九月廿七日洗骨 ^{〔丑〕}	重名かま□ 大西ノ伊波□□□ □光元年 ^{〔道〕} ^{〔胴部〕}	宜野湾間切 ^{〔胴部〕}	銘書
㊦	㊦ b	㊦ a	㊦ a	種類
口唇部	口縁部裏面	正面	正面	銘書個所
A地区 3・4号墓	A地区 13号墓	不明	A地区 6号墓	検出墓

第12表 ①タイプ蓋の銘書一覧

第17図8	第17図14	第17図15	第17図13	第17図6	第17図5	図番号
□□知花 □□花	⊕伊数波村	渡慶次仁屋 同人数の ^{〔骨〕} かま ^{〔男〕} 子 ま ^{〔女〕} か ^{〔子〕} 戸	七月七日骨 [□] □□弟 [□] 三天久 [□] 三良天久 [□] 此人数の ^{〔骨〕} けら [□]	□□ ^{〔新〕} □□ ^{〔門〕} 同人妻	□□ ^{〔正〕} □□ ^{〔三〕} □□ ^{〔間切〕} 本□□上原□	銘書
不明	不明	d	C	b	b	種類
A地区 6号墓	A地区 6号墓	不明	不明	A地区 6号墓	不明	検出墓

第13表 ㊶タイプa蓋の銘書一覧

第19図10	第20図2	第19図6	第20図1	第19図9	第19図7	第19図5	第19図4	図番号
光緒拾七年辛卯十一月廿四日伊波牛洗骨 明治廿四年十二月廿四日洗骨	宜野湾間切 嘉数村仲口 かまと伊波	宜野湾間切嘉数村 かな知花	光道拾四年 午七月七日 かま戸仲里妻 かま戸	大正拾一年旧九月廿三日死去 伊波嘉真	伊波蒲□辰四月十一日□□ (緒) □□廿四年□□□□□□ (別筆)死去□□ □妻	(光緒) □□四年戊寅十月初五日死去□□□□ 同五年己卯五月九日洗骨	新門ノ 伊波筑親雲上 嘉慶十五年午二月六日死去 志んこち同十六年未八月六日	銘書
A地区 15・16号墓崖下	A地区 6号墓	A地区 6号墓	A地区 3号墓	A地区 3号墓	A地区 3号墓	A地区 3号墓	A地区 2号墓	検出墓

第14表 ㊶タイプb・c蓋の銘書一覧

第20図9	第20図5	第20図3	図番号
□かめ伊□波〔波〕	大清成豊五年卯 九月十一日洗骨 大西ノ伊波妻 童名牛	宜野湾間切 嘉数村仲門 嫡子牛伊波	銘書
c	b	b	種類
B地区 1号墓	不明	A地区 6号墓	検出墓

第15表 ㊶タイプ蓋銘書一覧

第20図12	第20図11	図番号
大清道洗拾年辛卯 八月十八日洗骨仕候已 嘉数村新門 伊波筑親雲上	〔宜〕〔野〕 □□湾間切 嘉数村 後ノ新垣の かま戸 〔伊波〕 □□	銘書
b	a	種類
A地区 3・4号墓崖下	不明	検出墓

第16表 ㊶タイプ蓋銘書一覧

第21図4	第21図3	図番号
昭和二十年 又吉盛吉 六月□□四日 (廿)	甲年旧十月 廿四日大西□ 伊波筑登之□ 人の長女	銘書
B地区 1号墓	A地区 2号墓	検出墓

第17表 蓋の種類別出土状況

出土地区		A															B	不明	計			
		1号墓	2号墓	3-4号墓 崖下	5号墓	6号墓	7号墓	8号墓	9号墓	10号墓	11号墓	12号墓	13号墓	14号墓	15号墓	16号墓	15-16号墓 崖下			1号墓		
I 土器																						
II 石製			1																	1		
III 陶器	A	イ	a				2												2	4		
			b					1												2	3	
			c	1			1	1												2	5	
			d																		2	2
			不明	1			1														2	
		ロ	a		3	3	1	3													2	12
			b					1											1		1	3
			c																	1		1
		ハ	a																		1	1
			b			1																1
	ニ		1																1	2		
	B	イ					1														1	
		ロ								1											1	
	計			7	4	1	9	2		1								1	2	12	39	

第3節 その他の資料

納骨器の他にはA地区1号墓より褐釉陶器（第4図版3）、鉄製の刀、鳩目銭2点、カンザシ（ジューパー）をはじめとして古墓群一帯より荒焼播鉢破片荒焼やスンカンマカイ、瓶子が検出されたが、今回は写真紹介にとどめ次の機会に詳しく報告したい。しかし、褐釉陶器については納骨器として利用された報告もある（註7）ことから、納骨器として利用された可能性も考えられる。

第IV章 まとめ

以上、検出された遺構や遺物について述べたが、最後に若干のまとめをして結びとしたい。

今回の調査対象となった古墓群は第II章の位置と環境ですでに略記したように丘陵沿いに所在する。前面は谷間になっており下方からは牧港川が北側の牧港に向って流れ、その牧港から潮風が墓域に吹き込む環境をつくっている。

前記、墓域環境は1392年頃三十六姓の渡来によって伝播して蔡温によって沖縄に広められたとする風水地理学・風水思想（註8）の墓所を選ぶ時の条件をある程度そろえていることから風水を意識した墓域であると推察される。

本墓群の基本構造は第I節でもふれたが岩影部分を掘り込み、その前面に石積をしたものである。形態上I) 岩影

を構成する張り出した岩盤を屋根とするものとII) 明瞭な人工の屋根をつくり出すものの2種があり、それらはそれぞれ規模や形状によりさらに2種にタイプ分けされる。以下、簡記する。

I類

- a、正面の石積は切り石が使用され墓入口も広く開けられている。墓室内床も広くかつ墓内に壇や合葬納骨施設がつけられている。外部施設の前庭も石垣で囲まれ、概して規模が大きいものである。
- b、上記aタイプの小形の相似形をなすが、その造りは簡素で切り石は墓室入口部分のみか、あるいは雑石でなされ、その入口も小形になっている。又、墓内も狭く内部施設をもたないのが一般的。前庭部は明確にする石積は認められない。

II類

- a、人工の平葺状の屋根を造るもので、その正面石積は切り石が使われている。墓室内にも床のスペースや壇等が設けられている。I類aに比べ、その規模は小さく中形をなす。
- b、上記aと同じく屋根をつくるが、正面石積の切り石はわずかに入口部分に集約され概して簡素なつくりをしている。墓内も何ら施設がつけられず、又、同じく前庭部も他所と石積等につくられないもの。

以上の二種の4タイプであるが、本調査区ではI類が一般的でわずかにII類が存在するというかたちをとっている。細分したa、bタイプ別には岩影の広く発達した部分にaがあり、その他の狭い部分にbが集中する特徴がある。

これら配置や形態上のヴァリエーションの背景には、その規模や造りの意匠、又、納骨器銘文等から築造年代の差とするよりは所有者の経済的な差や身分、職階等の社会的地位の差異、又、地縁関係の現われとしてまず考えることが出来る。

第6号～第10号墓の如く前庭石垣で囲み込むだけのものや逆に前庭に何ら仕切りをもたず隣接する第3号～5号墓、第14・15号墓がみられ、それぞれ何らかの縁故関係をうかがいしめる。特に第14・15号墓は墓内に粗孔を貫通してお^{チヨード}り兄弟関係(註9)を示す可能性の高いものである。

内部構造で注目される点は合葬納骨施設でI類a墓に伴うものであるが、いずれも規模が大きく特に第1号墓は3隅にそれらが有り、その造りも丁寧で門中墓的感を受けるものである。今後の民俗調査でその性格が明瞭になっていくものとみられる。

II類の存在については平葺墓の導入期的なものにもみられるが本丘陵地において同類は岩影の発達しない部分に編在していること、I類に比べ屋根以外には構造的に違いがないこと、ひるがえって、平葺墓等の決定的な要素がみられないことから文化的背景よりむしろ地形上の制約から生じた結果として考えることが出来るのではないか。ただ本類には全てコンクリートや喰くいがぬられ後世の補修があり、構造そのものではないが、その後に屋根の意匠を若干変化させたものもある可能性もある点、注意はされる。

副葬品については納骨器と同じく、墓の移送の際に貴骨と一緒に持ち出されたり、前庭以外の地に遺棄されたりして総体的に微量であった。いずれも、当時の集落民の一般的な所持品もしくは生活品であり、その生活の一端をうかがい知れるものである。今後、他の地域での墓群調査の成果の蓄積とその比較により本墓群使用の集落民の生活レベル等が判かってくるものと思われる。

納骨器は土器製(I類)、サンゴ石製(II類)、陶器製(III類)が検出されたものの、そのほとんどがすでに墓室から出され前庭部あるいは一帯に散乱した状態の納骨器を収集したため明確な同伴関係を押えることのできる資料は少なかった。しかし、前庭部の納骨器については墓の移転の際、前庭部で納骨器を割る習慣がある(註10)ことからそれぞれ発見された前庭部の墓に所属する可能性が強いと考える。

検出された納骨器はI・II類の数量が両者で3点と少なかったのでI・II類については紹介にとどめ、検出量の多

かったⅢ類についてのみ分類を試みたが、ここではⅢ類の分類を通しての所見を少々ふれることにする。

Ⅲ類の①タイプ（ボージャー厨子）は10墓検出されている中、胴部に蓮華文を描くものが2基含まれていたものの残り8基の胴部には蓮華文は配されず無文の様素を呈するが、それに対して1770年代に取って変わると考えられている②タイプ（マンガン掛け）は13基の胴部の全てに蓮華文が配置され有文化の傾向を呈している。この文様のありかたは文様が文教的な意味を有していることなどからして重要な意味を有すると考える。又、この有文化の傾向が全島のなものか、どうかの検討が今後必要であるが、仮にそうだと想定した場合、前記②タイプの納骨器の頃に納骨器を造る工人に文教的な何らかの影響が強くあたえられたのではないかと推察する。

墓群の使用年代やその所属する集落は納骨器の銘書から概ね理解することができる。A地区が1811年頃から1922年頃まで宜野湾間切嘉数村の墓域として使用され、他方B地区は1基のみの調査で全区をはかることは不可能であるが、B地区1号墓では上限の①タイプの陶製納骨器として使用の下限は1972年（火葬用納骨器の銘書）の近年までつかわれていたことが判った。

限られた資料と外観調査から現在のところA地区の墓群がB地区墓群に比べ古い墓域であることが推定されるが、さらにA地区の丘陵の北西方向に谷を狭むで丘陵が存在し、そこには伊祖集落の古墓群が形成されている。

尚、嘉数集落の墓域はチヂフチャー以外にも嘉数高台の北側を流れる比屋良川沿いやウチグスク原一帯があったようであるが、その中、主たる域は小祿墓（県文化財指定）の所在する比屋良川沿いであったようである。今後、一つの集落での墓域の選択も注目されるところである。

最後に本調査の結果から今後の調査視点の留意点をあげると記録保存を目的とした調査の場合は解体まで含めて考慮しなければならないことである。今回の古墓のケースは崩落近いものもあり構造も単純で観察しやすいところもあったが、石積の地履や前石積頂部の状況、墓室内床基底部の状況についてはいまひとつ詳細な記述が出来なかったものもあったためである。

註

- 1 上江洲 均 「沖繩の厨子甕」『国分直一博士古稀記念論集 歴史・民族篇』 1980
- 2 註(1)に同じ。
- 3 註(1)に同じ。
- 4 上江洲 均 「沖繩の厨子甕」『紀年銘（年号のある）民具・農具調査等 西日本』 日本常民文化研究所調査報告 第8集 1981
- 5 註(4)に同じ。
- 6 註(4)に同じ。
- 7 名嘉真 宜勝 「沖繩の洗骨儀礼」『葬送墓制研究集成 第1巻 葬法』 1979（南蛮ガメは考古学では褐釉陶器と一般的に呼んでいる）。
- 8 沖繩タイムス社 「沖繩百科辞典・下巻」 1983
- 9 1983年11月30日 平敷令治 名嘉真宜勝の両氏（民俗学）より現地で助言をえる。
- 10 沖繩大学 沖繩学生文化協会 「郷土」『第16号 伊是名村伊是名部落 本部町瀬底島調査報告』 1978
宜野座村教育委員会 「宜野座村乃文化財(2)」『第2次文化財分布調査報告書』 1982
名嘉真 宜勝 「沖繩の両墓制」『国分直一博士古稀記念論集 歴史・民俗篇』 1980

版 图



チヂフチャー古墓群（遠景A）



チヂフチャー古墓群（遠景B）



チヂフチャー古墓群（近景A，南側より）



チヂフチャー古墓群（近景B，西側より）



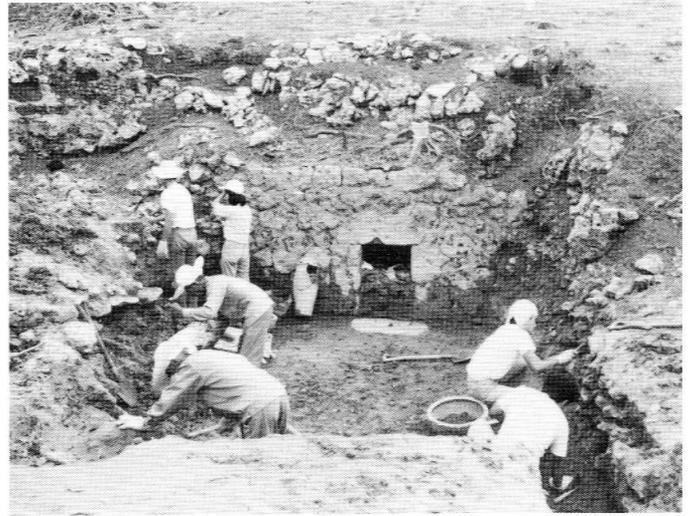
古墓群の分布状況（A）



古墓群の分布状況（B）



①



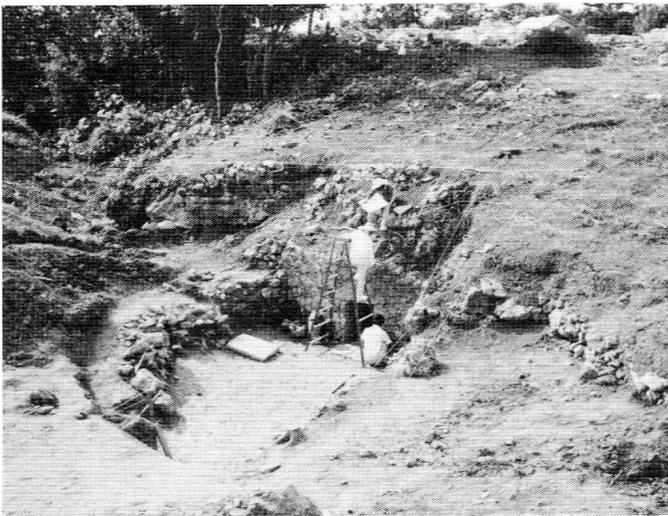
②



③



④



⑤



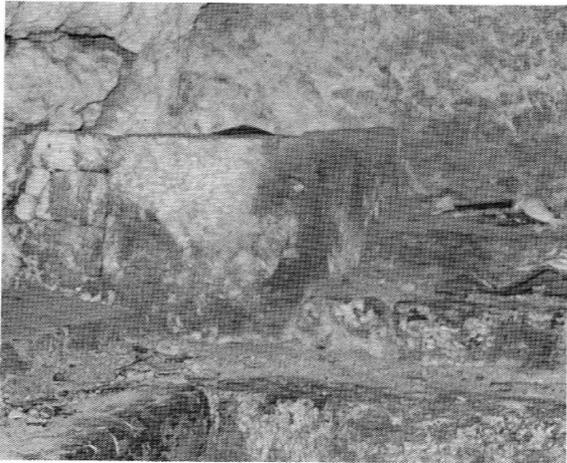
⑥



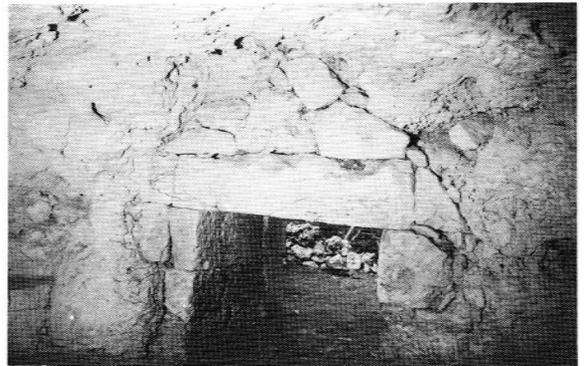
1. 正面



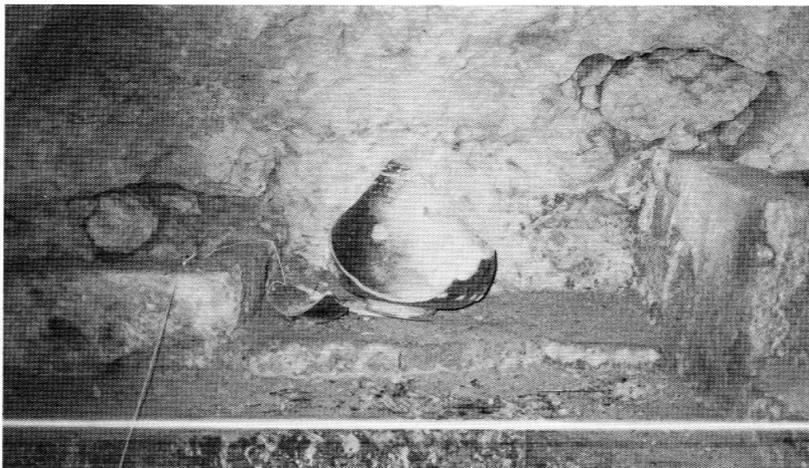
2. 平面



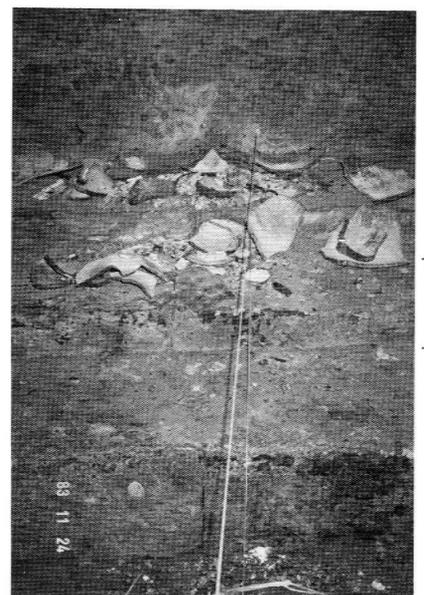
3. 墓室奥左側



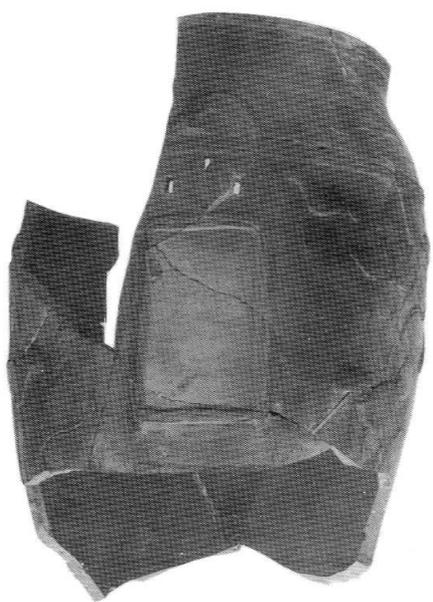
4. 正面内壁



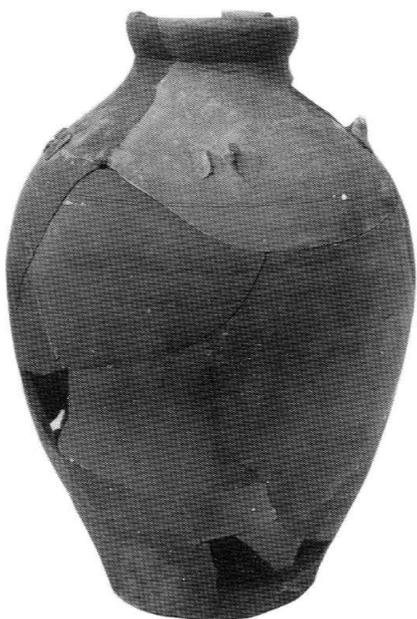
5. 褐釉陶器の検出状況



6. 墓室内正面の壇



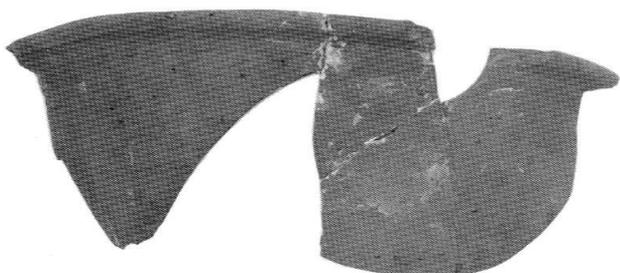
1. Ⅲ口 a



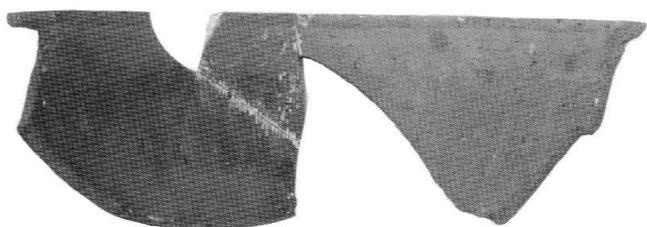
2. 酒壺(?)



3. 褐釉陶器

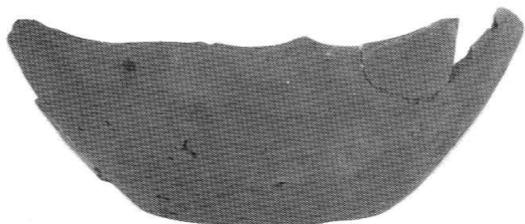


表



播鉢口縁部 (荒焼)

裏



表



4. 播鉢底部 (上と同一個体)

裏



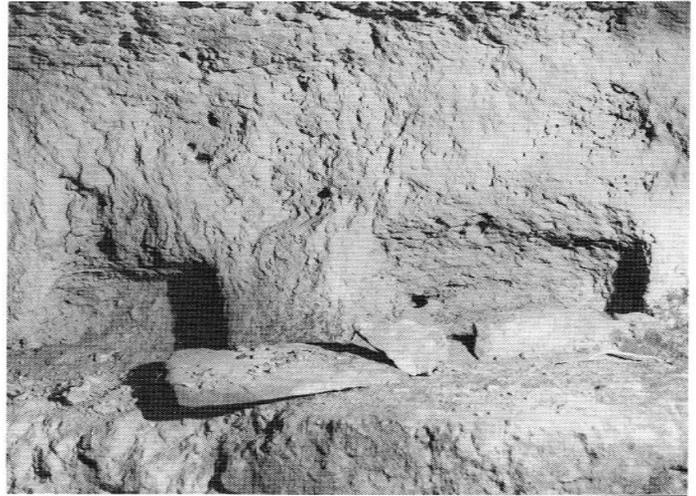
1. 正面(A)



2. 正面(B)



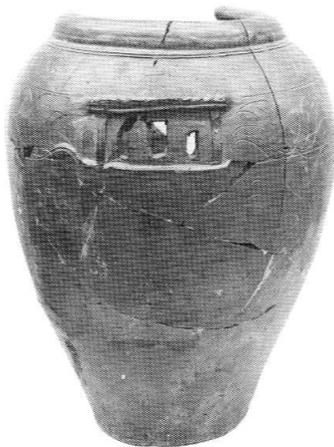
3. 平面



4. 墓室内正面の合葬納骨施設



5. Ⅲ口 a



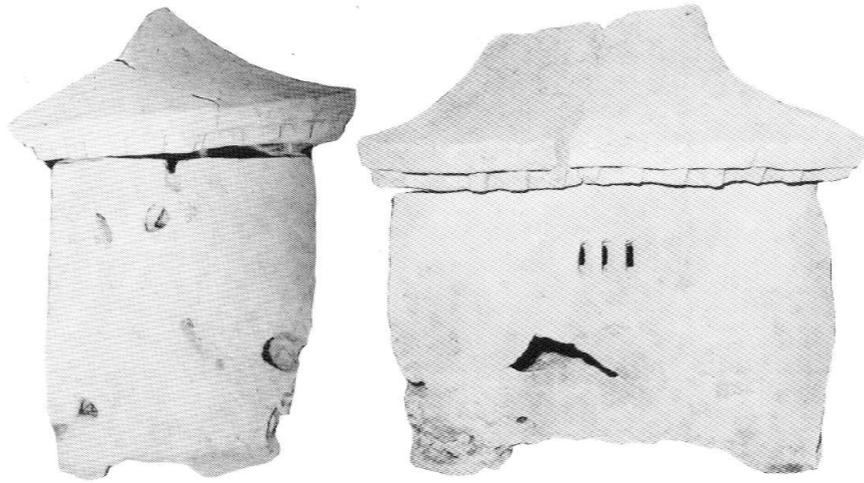
6. Ⅲイ



7. Ⅲイ



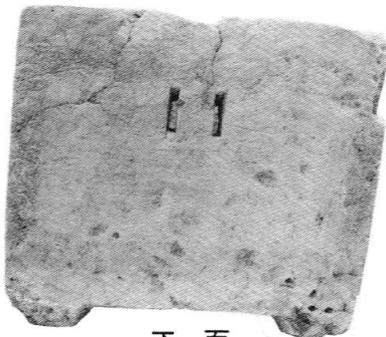
8. Ⅲイ



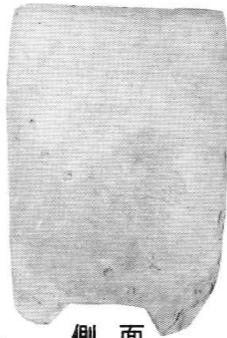
側面 1. II (石厨子) 正面



ノミ痕

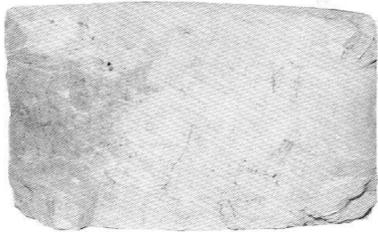


正面

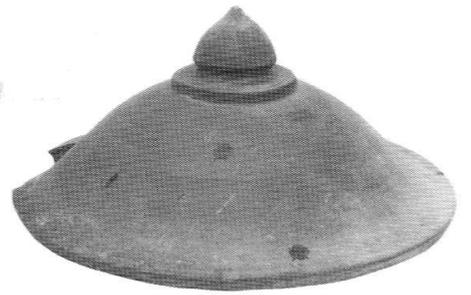


側面

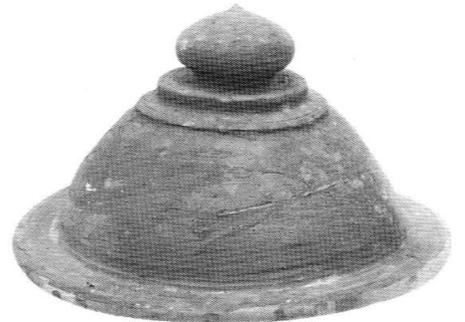
2. II (石厨子)



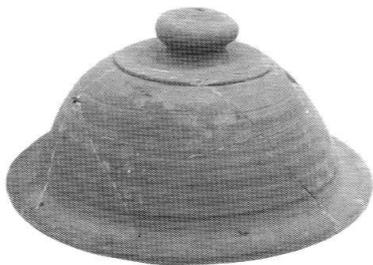
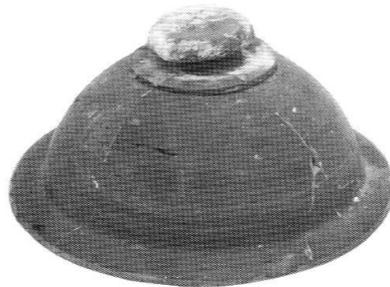
底面



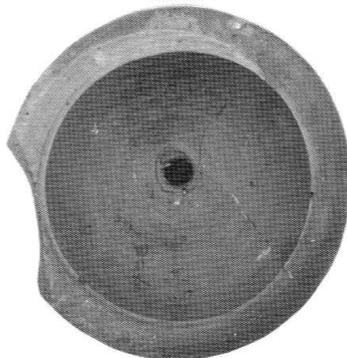
3. IIIイ蓋 a



4. III口蓋 a



5. III口蓋 a



6. III二蓋



7. 壺胴部



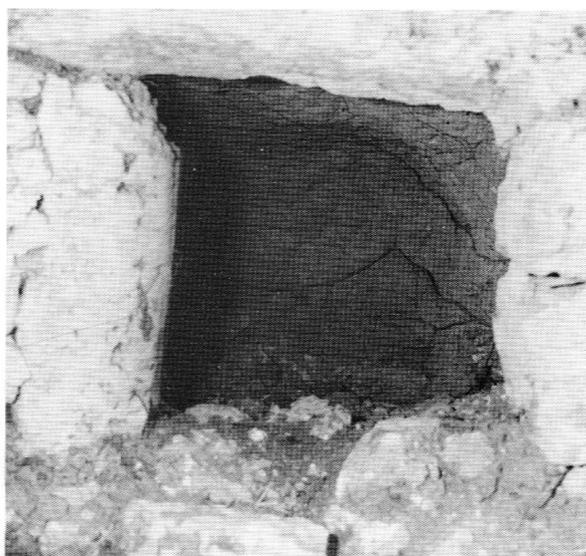
1. 第3·4·5号墓(正面)



2. 第3号墓 正面



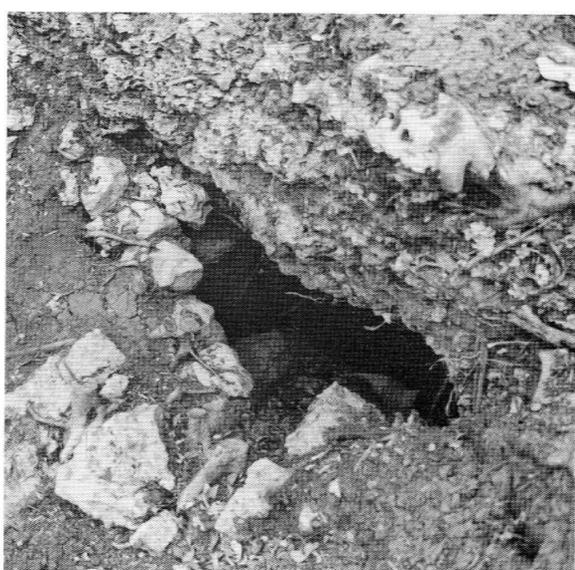
3. 第4号墓 正面



4. 第4号墓 墓室内



5. 第5号墓 正面



6. 第5号墓 墓室内



1. Ⅲ口 b (第 3 号墓)



2. Ⅲ口 b (第 3·4 号墓)



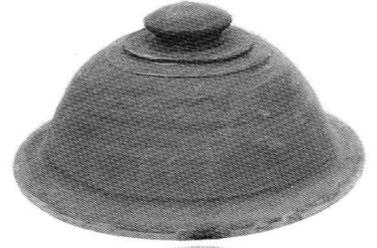
3. Ⅲ口 b (第 3·4 号墓)



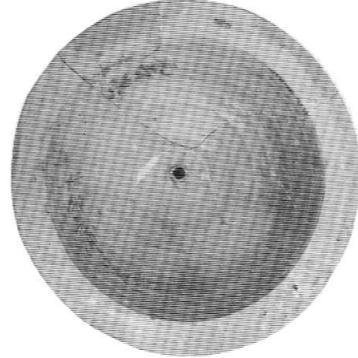
4. Ⅲ二 (第 3·4 号墓)



5. Ⅲ口盖 a (第 3 号墓)



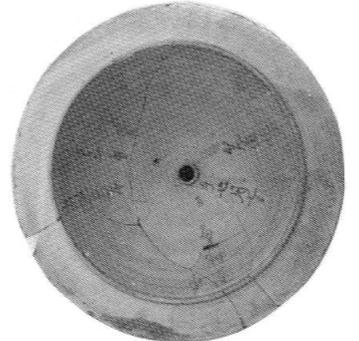
6. Ⅲ口盖 a (第 3 号墓)



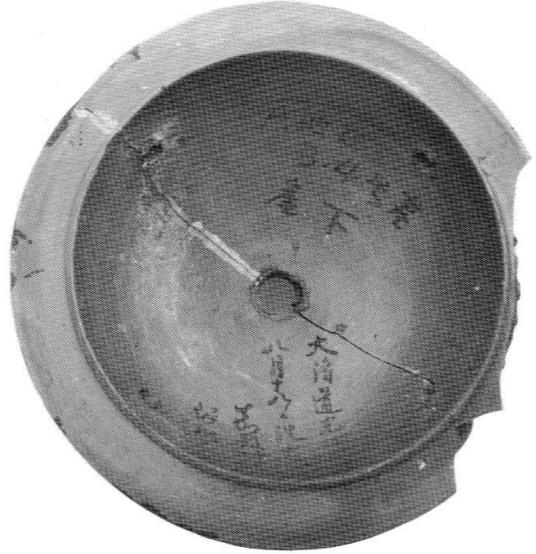
7. Ⅲ口盖 a (第 3·4 号墓)



8. Ⅲ口 a (第 5 号墓)



9. Ⅲ口盖 a



1. Ⅲ口 a

2. Ⅲ八 b



3. 壺形陶器

4. 鉢形陶器



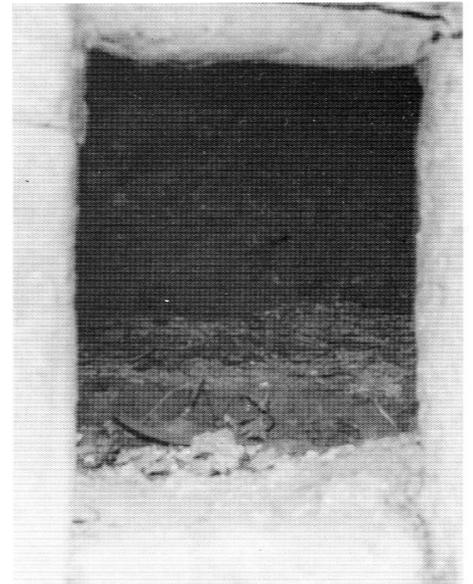
1. 正面



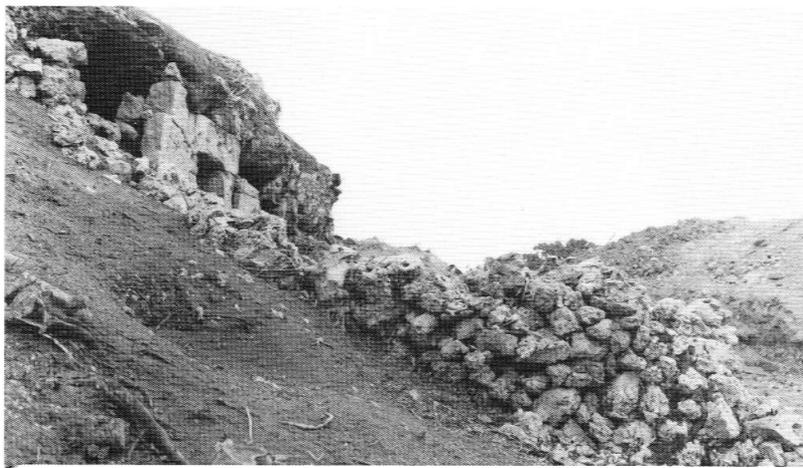
2. 正面の側面観



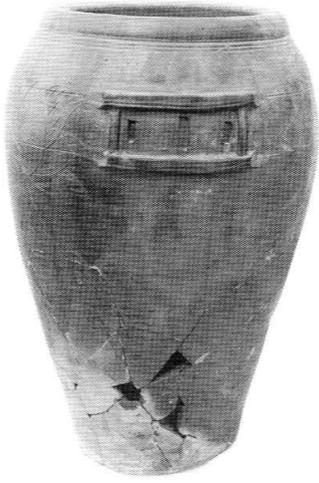
3. 平面



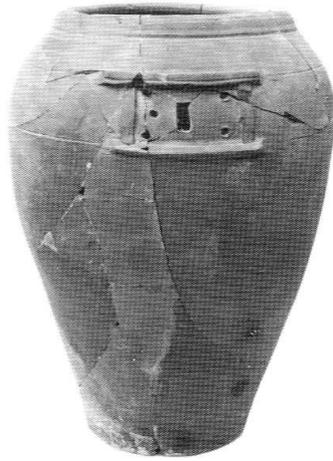
3. 墓室内正面



5. 石垣側面観



1. Ⅲイ



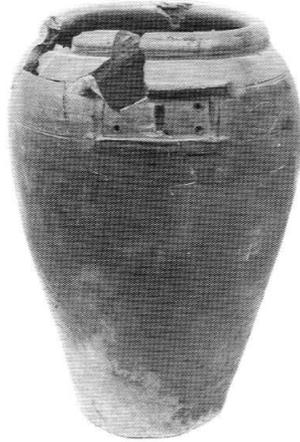
2. Ⅲイ



3. Ⅲイ



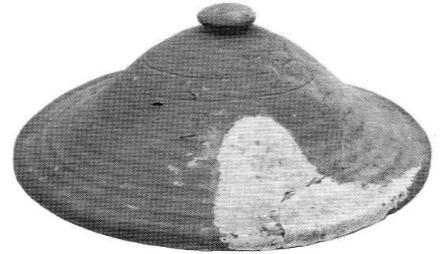
4. Ⅲイ



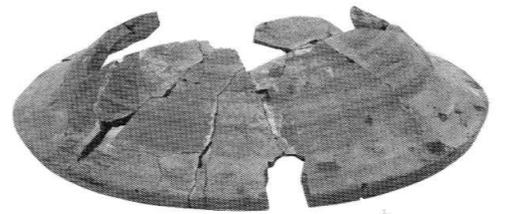
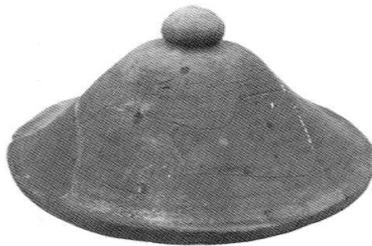
5. Ⅲイ



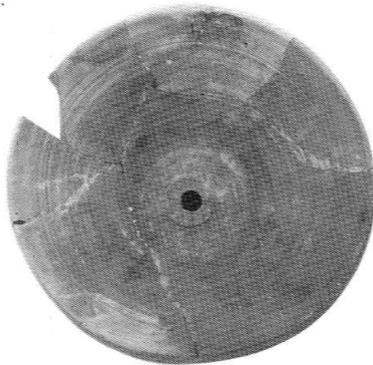
6. Ⅲイ蓋 a



7. Ⅲイ蓋 c



8. Ⅲイ蓋 c



9. Ⅲイ蓋 b



10. Ⅲイ蓋 c

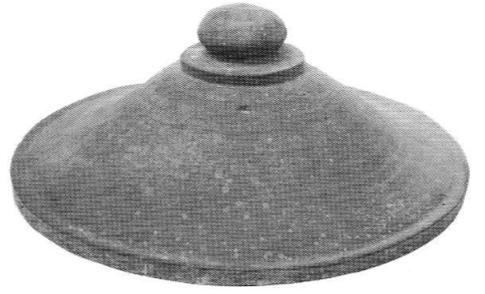
第11図版 第6号墓検出品



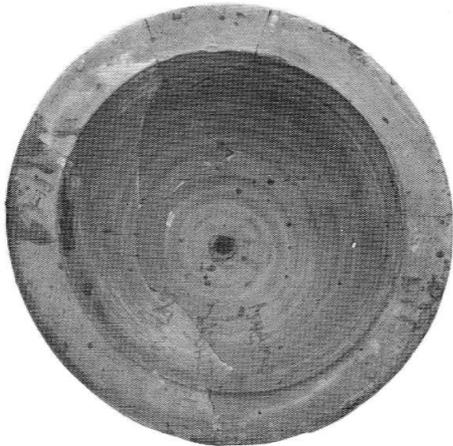
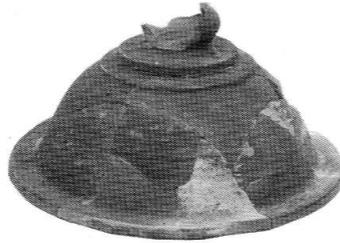
1. Ⅲ口 a



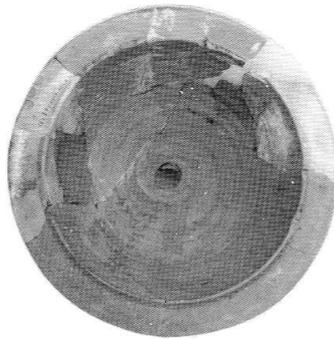
2. Ⅲ口 a



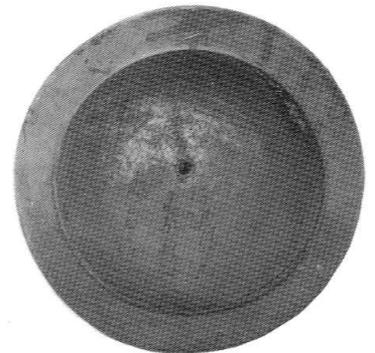
3. Ⅲイ蓋 a



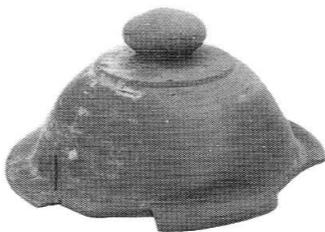
4. Ⅲ口蓋 a



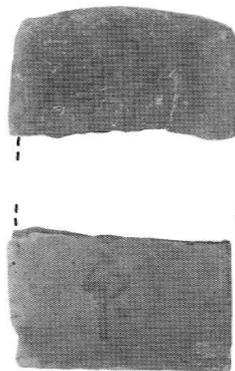
5. Ⅲ口蓋 a



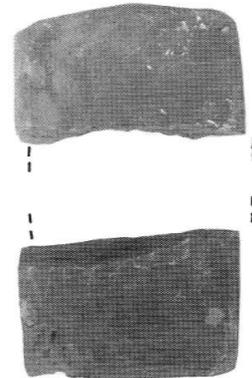
6. Ⅲ口蓋 b



7. Ⅲ口蓋 a



表

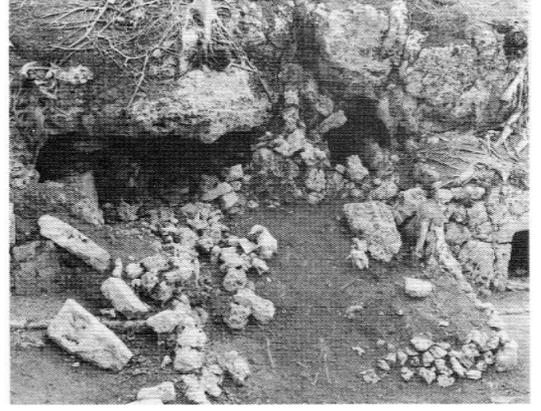


裏

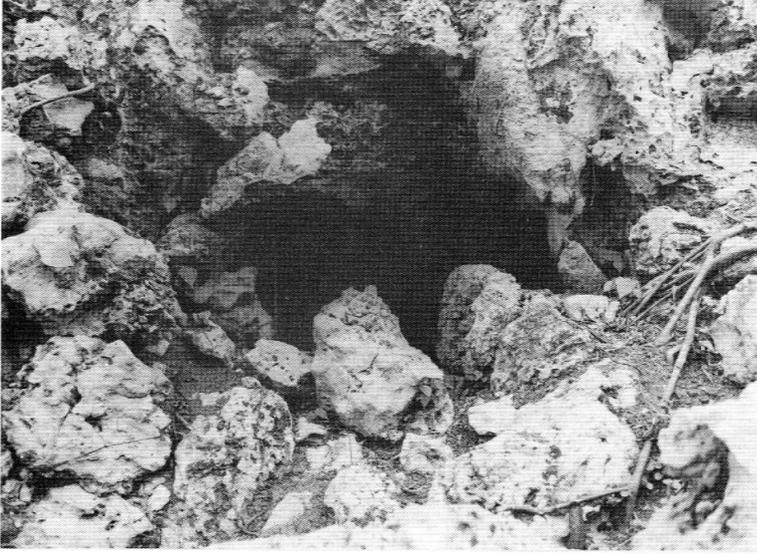
8. 墓碑(?)



1. 第6・7・8号墓 正面



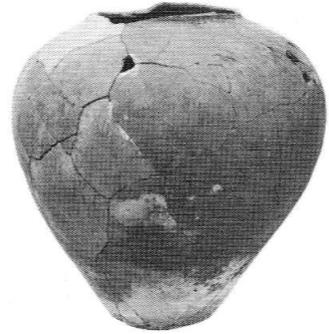
2. 第7号墓



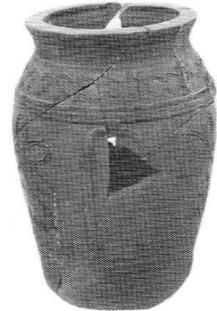
3. 第8号墓 正面



4. 第8号墓 墓室内



5. I (土器)



6. III口 b (小型)



7. IIIイ蓋 b



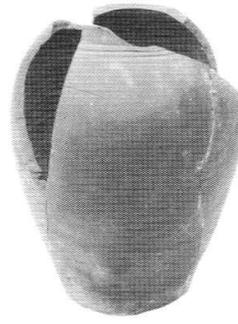
8. B (家型) イ



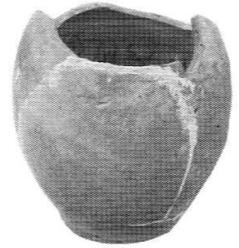
1.



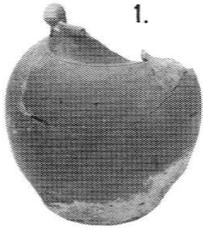
2.



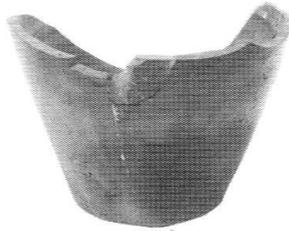
3.



4.



5.



6.



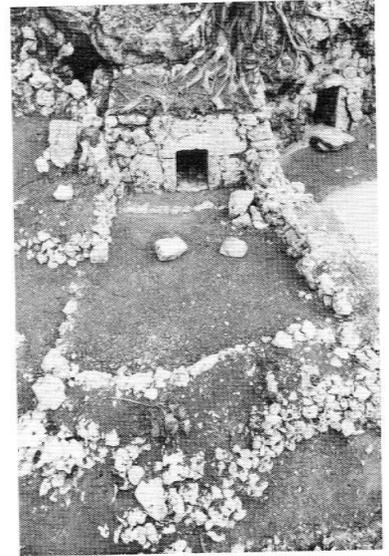
7.



8. 青花 (染付)



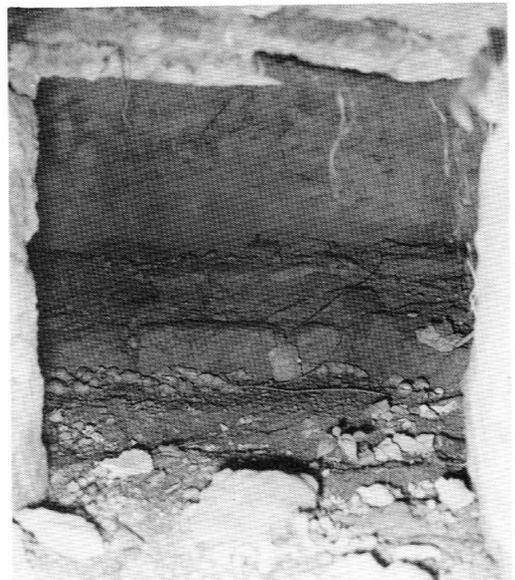
9. 正面 (A)



10. 平面



11. 正面 (B)

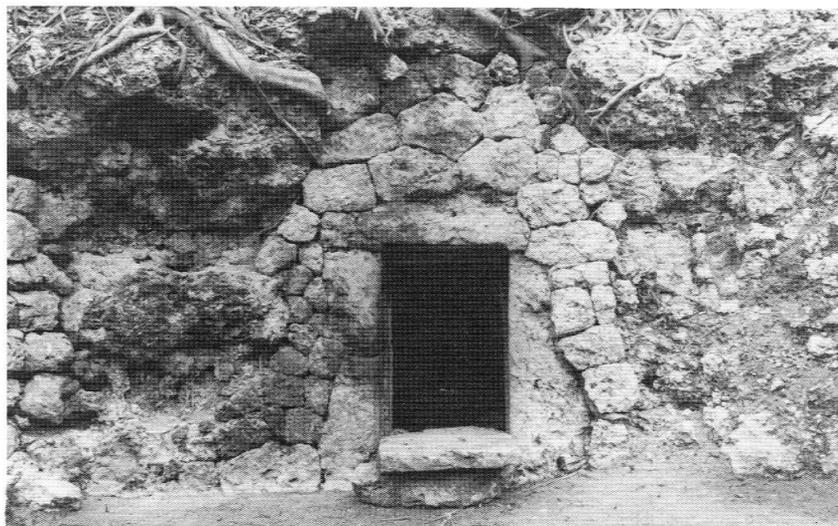


12. 墓室内正面

第14図版 A地区第7号墓検出品及び第9号墓



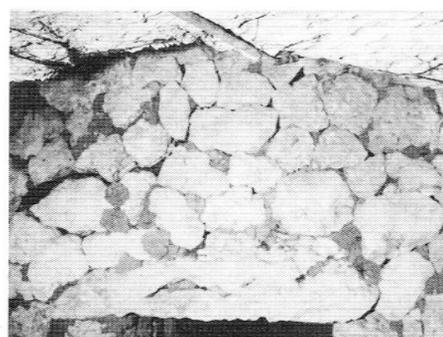
1. 正面 (A)



2. 正面 (B)



3. 墓室内正面



4. 正面内壁



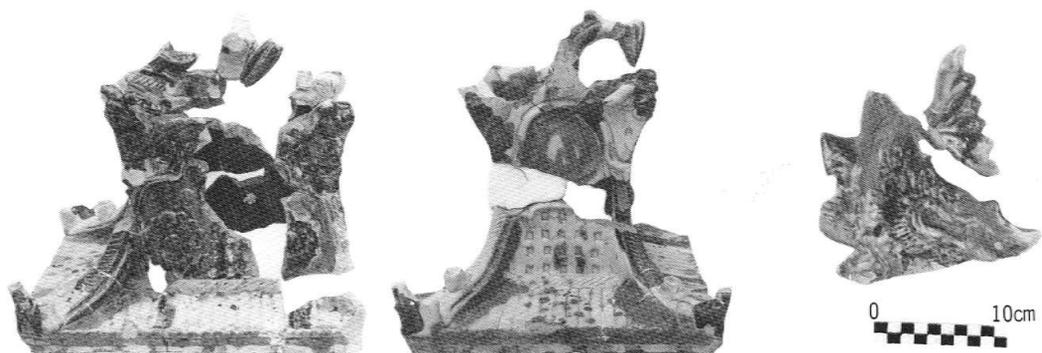
5. 平面



6. Ⅲハ



7. 壺形



正 面

側 面

シャチホコ

1. ⅢB (家型) 口



2. 第11号墓 正 面 (A)



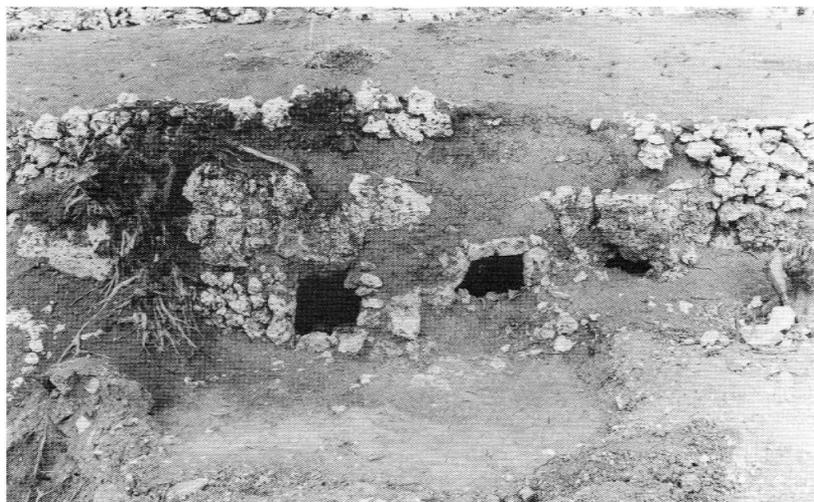
3. 正 面 (B)



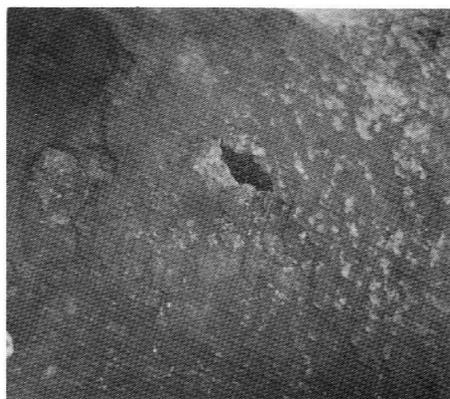
4. 第12号墓 正 面 (A)



5. 正 面 (B)



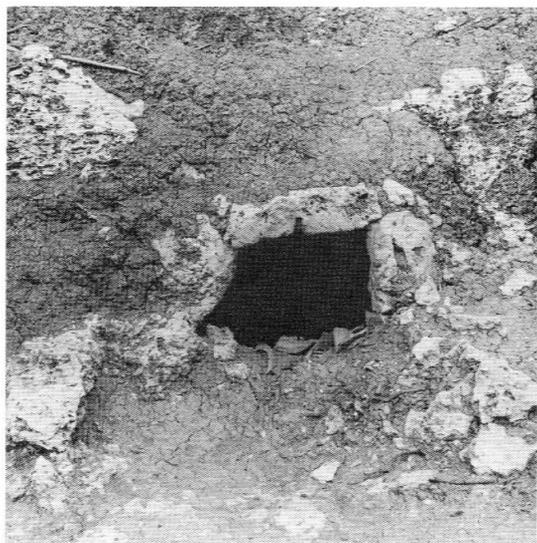
1. 第13・14号墓 正面



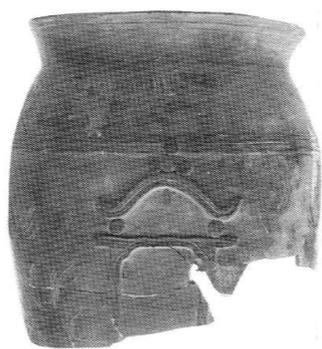
2. 第13・14号墓の壁に開けられた穴



3. 第13号墓 正面



4. 第14号墓 正面



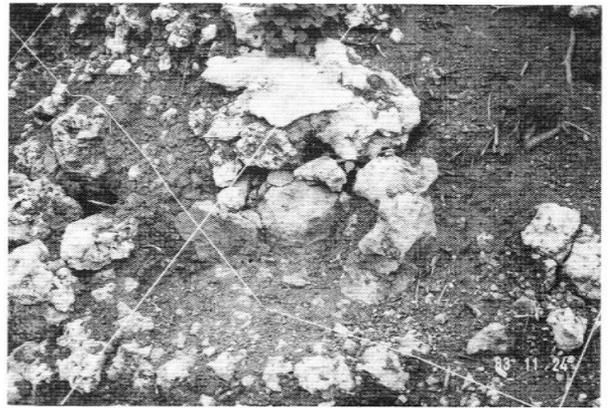
5. III口 b (第13号墓)



6. 納骨器の底跡 (第14号墓)



1. 第15号墓 正面



2. 第16号墓 正面



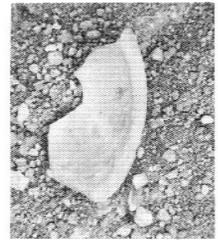
3. 第15号墓検出品 (Ⅲ二)



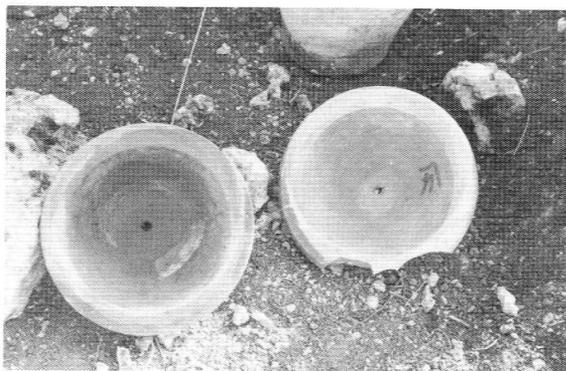
4. 第16号墓検出品 (Ⅲ一)



5. 第16号墓検出品 (Ⅲb)



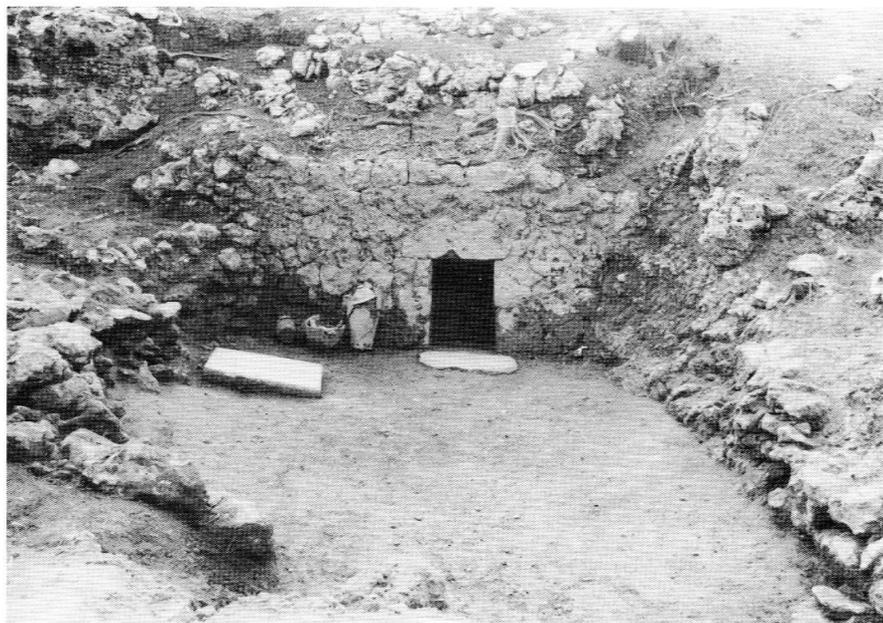
6. 第16号墓検出品 (Ⅲ口蓋)



7. 第15号墓検出品 (Ⅲ二蓋)



8. 第16号墓検出品



1. 正 面



2. 平 面



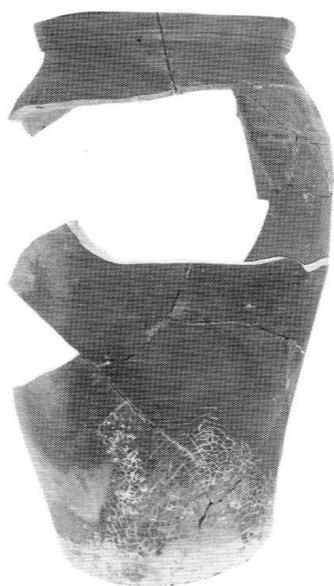
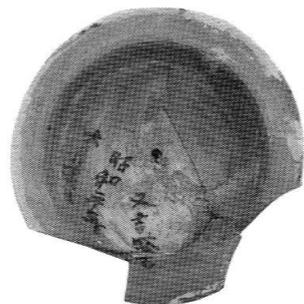
3. IIIイ



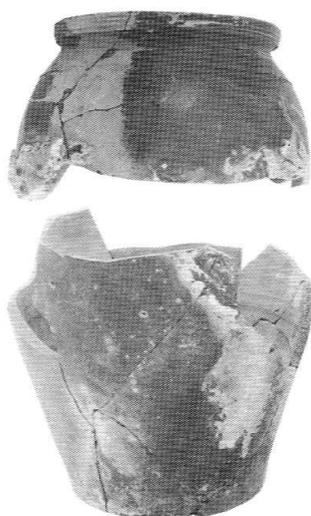
4. III二



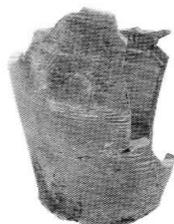
5. III二蓋



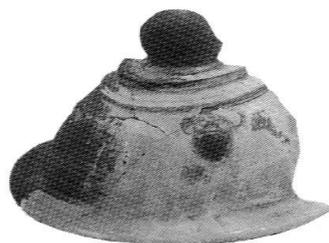
6. 水 甕



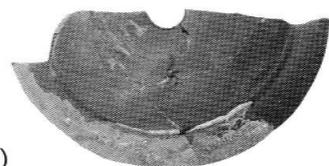
7. 水 甕



8. 小型納骨器 (底部)



9. III口蓋 c





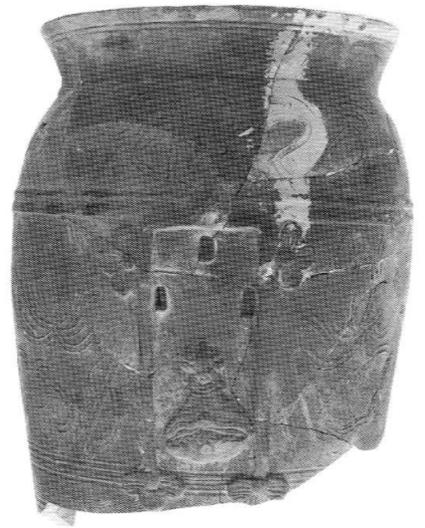
1. 火葬用納骨器 (B地区第1号墓)



2. IIIイ



3. III口a



4. III口a



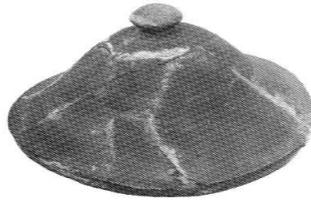
5. 水甕



6. IIIイ蓋a



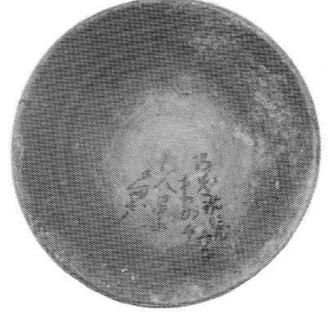
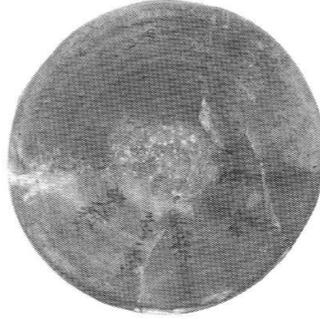
1. Ⅲイ蓋 b



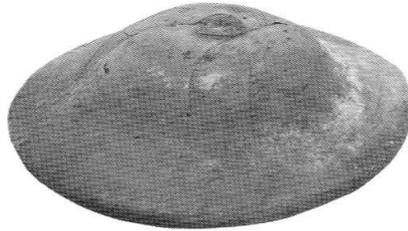
2. Ⅲイ蓋 c



3. Ⅲイ蓋 c



4. Ⅲイ蓋 c



5. Ⅲイ蓋 d



6. Ⅲイ蓋 d



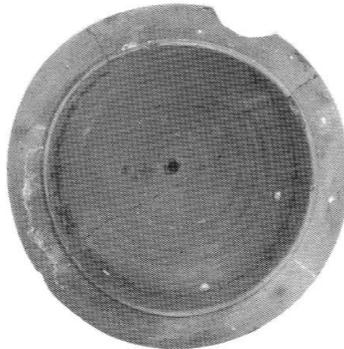
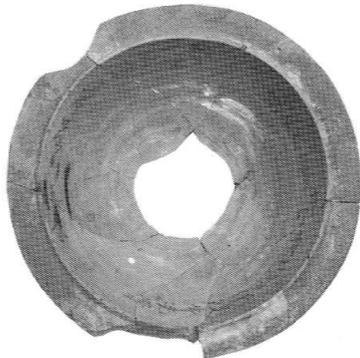
7. Ⅲ口蓋 a



8. Ⅲ口蓋 b



10. Ⅲ口蓋(?)小型



チヂフチャー古墓群調査報告書

—浦添市文化財調査報告書第8集—

発行 浦添市教育委員会
電話(0988)77-9404

発行年月日 昭和60年3月

印刷 文進印刷株式会社
電話(0988)55-2323(代)
